

第4次山形県総合発展計画（仮称）

中間報告

目 次

<第1章> 社会経済環境の変化	1
-----------------	---

<第2章> これからの県づくりの基本的考え方

1 基本目標	3
2 基本目標の考え方	4
● 本計画と総合戦略との関係	10
3 本県人口の推移と今後の展望	12
4 県土構造のグランドデザイン	14
5 政策推進の基本姿勢	15

<第3章> 県づくりの推進方向

1 次代を担い地域を支える人材の育成・確保	17
2 県民の希望の実現・総活躍	23
3 本県の強みを活かし高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化	28
4 県民が安全・安心を実感できる社会づくり	39
5 未来に向けた発展基盤の形成	44
● 持続可能な開発目標（S D G s）と各施策の関連性	51

<第4章> 地域の発展方向

1 「地域の発展方向」の趣旨	53
2 各地域の発展方向	54

<第1章 社会経済環境の変化>

(1) 人の暮らしに係る変化

<人口減少の加速>

- 我が国の人団は、2008年（平成20年）をピークに減少局面に入っている。未婚化や晩婚化等による出生数の低下に歯止めがかからず、死亡数が出生数を上回っていることが要因となっている。
また、一部に地方回帰の動きが見られるものの、東京圏への人口の一極集中は依然として継続している。特に若い世代の社会減少は、子どもを生み育てる世代の減少に直結するため、双方の原因が重なり合って、本県を含めた地方では人口減少が加速している。
- 生産年齢人口の減少は、労働力不足やそれに伴う生産活動の低下をもたらす可能性がある。また、県内の需要全体が減少し、地域活力の低下をもたらす可能性がある。さらに、地域コミュニティ機能の弱体化、税財源の減少による公共サービスの縮小など、将来にわたり、県民の生活全般に大きく影響を及ぼす。特に、町村部では人口減少の幅が大きく、その影響がより大きくなる。

<人生100年時代の到来と人口構造の変化>

- 我が国の平均寿命は延伸が続き、「令和元年度高齢社会白書（内閣府）」によれば、2065年（令和47年）には、男性84.95歳、女性91.35歳となることが予測されている。本県においても平均寿命の延伸は続いており、今後もこの傾向が続くことが見込まれる。
また、一般社団法人日本老年医学会の報告によれば、10～20年前に比べて、現在の高齢者は5～10歳程度、体力的な若返りが進んでいるという報告もある。今後も元気な高齢者は増えしていくものと見込まれ、「人生100年時代」が現実のものとなりつつある。
- 世代間の支え合いによる暮らしという本県の特徴を表す三世代同居率は、全国1位ではあるものの、この40年余りで半減し、17.8%（平成27年）となっている。一方で、単独世帯の増加は続いている、こうした家族構造の変化（世帯構成員の減少）は、これまで家族の支え合いにより対処していた介護や育児などの様々なニーズの外部化・顕在化につながる可能性がある。

<価値観・暮らし方の多様化>

- 「働き方改革」が提唱され、労働時間の短縮とそのための労働生産性向上の議論が活発化している。また、高齢者や女性などの潜在的労働力の活用、兼業・副業など、多様な働き方や働き手を前提とした就労環境へと変化している。
- 内閣府の調査によると、「豊かさ」について、「物の豊かさ」よりも「心の豊かさやゆとりのある生活」を重視する傾向が続いている。近年は、首都圏等の都市住民における「田園回帰志向」の高まりや、消費行動に関して「モノ消費」から「コト消費」への流れが見られるなど、多様な豊かさに対する国民の関心が一層高まっている。

(2) グローバル化の進展と技術の進歩

<グローバル化の進展と国際環境の複雑化>

- 自由貿易協定や経済連携協定など経済のグローバル化の動きが進展し、本県の産業経済にも様々な影響を与える可能性がある。こうした動きに対し、県産品の輸出やインバウンドなど海外の活力を取り込む「攻め」の対応を積極的に展開し、地域活力を維持・向上させていく必要がある。
- 一方で、イギリスのEUからの離脱、アメリカのTPP交渉からの脱退など保護主義的な動きや自国の経済利益を優先する動きが顕在化している。米中貿易摩擦など、国際情勢を不安定化させる動きも見られ、こうした国際環境の複雑化に伴う変化を注視していく必要がある。

<技術革新の進展>

- 現在、世界では「第4次産業革命」と呼ばれるAI、IOT、ロボットなどの技術革新がこれまでにないスピードで進展している。また、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムによって新たな価値やサービスを次々に創り出す「Society5.0（超スマート社会）」の実現に向けた動きが加速している。
- このように急速に進む技術革新を、生産性向上や生産プロセスの変革、新ビジネス創出の好機として本県産業の競争力強化に活かしていくことが急務である。第5世代移動通信システム（5G）をはじめとした基幹インフラ整備や自動運転システムの実用化等の取組みを本県においても進めいくことが必要である。

(3) 地球環境の変化への対応

<気候変動等に伴う災害の頻発・激甚化>

- 地球温暖化による継続的な気候変動は気象現象にも大きな影響を与えており、大雨や短時間強雨の発生頻度は増加傾向にある。これに伴い風水害や土砂災害が頻発し、被害規模も拡大傾向にある。
- 東日本大震災以降も、山形県沖を震源とする地震（令和元年6月）など大規模な地震が発生している。直下型地震のリスクも高まっているとされ、津波対策も含めて、万全な対応が求められる。
- 冬季の豪雪による被害も継続して発生しており、着実・迅速な道路除排雪の体制整備、家屋の雪下ろしの安全性の向上など雪に強い地域づくりを進めていくことが必要である。

<地球環境への意識の高まり>

- 温室効果ガスの排出削減に向けた国際枠組みである「パリ協定」の発効（平成28年）や、G20大阪サミットでの海洋プラスチックごみ対策に関する「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の共有（令和元年）など、地球環境への意識が世界的に高まっている。こうした中、平成27年に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」についても、国内外で関心が高まっている。本県においても、政府や民間の取組みと歩調を合わせ、県民・企業等と一体で地球環境保全に取り組んでいく必要がある。
- 世界人口の増加や新興諸国の成長を背景に、食料・水・エネルギーなどの資源不足に対する懸念が高まっている。特にエネルギーについては、本県はその多くを県外や国外に依存しており、国際情勢の緊迫化や災害発生時等の対応に課題がある。豊かな自然を有する本県の高いポテンシャルを再生可能エネルギーに活かしていくことが求められる。

＜第2章 これからの県づくりの基本的考え方＞

1 基本目標

※ 「2 基本目標の考え方（これからの県づくりの基本的考え方）」をもとに、今後さらに議論を深め、答申時において、本計画の基本目標を提示

⇒ 第1章で整理した内容、次頁以降の「これからの県づくりの基本的考え方」、若者との意見交換等で出された将来イメージ（2030年の山形はこうあって欲しいというイメージ）などを参考に今後検討。

2 基本目標の考え方（これからの中づくりの基本的考え方）

I. 人口減少を乗り越え、持続的に発展する新しい“やまがた”の創生

- ◎ 本県においては、主に少子高齢化の進行という構造的な要因を背景に人口減少が続いている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、将来的にそのテンポがさらに速まる見通しにある。

人口減少は、地域社会や暮らしの維持・向上を支える力、産業経済の価値を生み出す力といった、県全体の発展の基盤に影響を与えていく。また、県が発展するための力の低下は、さらなる少子化、人口減少につながっていく。

県では、「山形県子育て基本条例」の制定（平成22年）や「やまがた創生総合戦略」の策定（平成27年）により、少子化対策と人材の県内定着・回帰促進など総合的な人口減少対策を展開してきた。

人口減少は、個人の価値観や家族観という社会的要因、雇用制度や所得等の経済的要因、大都市圏と地方圏の就業機会・生活環境等の格差、長年にわたる少子化の影響など、様々な要因が重なった構造的な問題である。その解決には時間が必要であるから、具体的な実践を積み重ねながら、粘り強く取り組んでいく必要がある。

今後10年、さらにその先の将来を見通した場合、本県が持続的に発展していくためには、人口減少が県全体の最優先の課題となってくる。改めて強い危機感を県民や市町村、産業界など皆で共有するとともに、これまでの成果と課題を踏まえて取組みをステップアップして加速させ、総力を挙げて乗り越えていかなければならない。

【人口減少の抑制】

- ◎ 人口減少については、「抑制」と「対応」の両面から、中長期的な視点を持ちながら取組みを進めていく必要がある。

中でも、人口減少の「抑制」の観点からは、本県の将来を見据え、とりわけ少子化の流れに歯止めをかけていくことが重要である。

子どもたちは、本県の未来を担い、活力ある地域の源泉である。こうした次世代を生み育てる層となる若い世代が、本県で暮らし、結婚し、子どもを生み・育てたいといった希望を持つことができ、また、その希望が実現するための環境づくりや経済基盤の確保に取り組んでいく。

社会減少対策として、若者、特に女性の県内定着・回帰の促進を重視し、やりがいや相応の所得が得られる仕事の確保・創出や、暮らしのゆとり・楽しみを享受できるワーク・ライフ・バランスの取組みを進める。

これらの対策により結婚・出産・子育ての希望実現につなげ、「社会減少対策と自然減少対策の好循環」を創出することにより、中長期的に少子化に歯止めをかけていく。

また、豊かな自然環境や地方ならではの暮らしやすさ、農業や地域おこし等のチャレンジの可能性など、本県の特性や強みを活かして、本県の特色ある多様なライフスタイルを国内外へ広め、本県への新たな人の流れを生み出していく。

【人口減少への対応】

- ◎ 人口減少への「対応」の観点からは、当面、人口減少の進行が避けられない中で、地域社会や産業の活力の維持・向上に向けて、それらの担い手となる「人材」の育成・確保と、新たな価値を生み出し、生産性を向上させる創造性を發揮した革新の試み・チャレンジ、すなわち「イノベーション」の創出を強く推し進めていかなければならない。

(人材が活き活きと輝く県づくり)

- ◎ 誰もが必要な知識や技術を身に付けることができるよう、学校教育や職業訓練、社会に出てからの学び直しといった人づくりの新しいシステムを構築し、「人材の資質」を高めるとともに、子どもたちのふるさとへの愛着と誇りや未来を切り拓く力を養い、「未来の人材」を育んでいく。

年齢や性別、国籍、障がいの有無等に拘わらず、意欲と能力に応じて、働き、地域で活躍できる環境の充実により、「人材の裾野」の拡大を進めていく。

本県には、教育・人づくりを重視し、先駆的な取組みを実践してきた歴史があり、今日においても、新たな時代に対応した人材育成・活躍の取組みを積極的に展開し、「人材が活き活きと輝く県づくり」を目指していく。

[本県の特色ある教育の取組みの歩み]

江戸時代における致道館や興譲館といった藩校の優れた人材育成や、「日本の学校給食の始まり」とされる明治期の鶴岡市内の小学校での子どもたちへの昼食の提供、戦後の青年学級など草の根の社会教育活動、さらに、平成に入ってからは、全国初となる少人数学級編制の導入などに取り組んできた。

(イノベーションの創出・発信による県づくり)

- ◎ こうした取組みとともに、新しい技術の導入・開発やシステム・手法の刷新、地域にある素材の掘り起し・新しい視点からの活用など、創造性を發揮した多様なイノベーションを創出していくことも重要である。

I C T 等の先端技術の活用による生産性向上のほか、自然や風土、食文化、伝統技術といった地域の特色ある資源を新たな視点で活用・組み合わせた新たな価値を持った商品・サービスの創出、既存の建物等を活かしたまちのリノベーションなど、イノベーションの実践を絶えず生み出していく。

[本県の革新的な実践の歩み]

本県においては、長い歴史の中で、最上義光の時代に開削され、庄内平野の水田農業の礎となった北楯大堰や、上杉鷹山の殖産興業に始まる米沢織物、初代県令三島通庸による海外技術を用いた他県と結ぶ新道開削など、時代を拓く革新的で大胆な実践が展開してきた。

大正時代には、「果樹王国山形」を代表するさくらんぼ「佐藤錦」の開発が行われ、現代においては、生産者との綿密な連携と戦略的なプロモーションによる県産米「つや姫」のブランド化や、慶應義塾大学先端生命科学研究所の研究成果を活かしたバイオベンチャーの設立等、関係者の連携による大きな成果は、国内外で高い評価を得ている。

イノベーションは、人口減少問題への対応に限らず、本県が将来に向けて力強く発展していくための源泉となるものであり、暮らしや産業、地域社会の様々な場面で創り出し、発信していかなければならぬ。

時代の変化を前向きに捉え、様々な個人や企業、大学、NPO等の多様な主体が連携しながら、豊かな発想と果敢な挑戦により、「イノベーションの創出・発信による県づくり」を目指していく。

(国内外の活力を取り込む県づくり)

- ◎ さらには、人口減少が進む中で、本県が持つ様々な資源を組み合せ、独自のコンテンツによる情報発信等により、人・モノ・情報が活発に行き交う観光・交流を拡大するとともに、多様なニーズに応じた円滑な移動を支える高速交通基盤等のインフラ整備も着実に推進し、「**国内外の活力を取り込む県づくり**」を目指していく。

【新しいやまがたの姿】

- ◎ 人材育成とイノベーション創出、国内外の活力を取り込む県づくりは、暮らしの安定・安心や産業経済の活性化など、本県が自立的・持続的に発展していくための力を高めていくことになる。

こうして、本県の将来に明るい前向きな展望が持てるようになり、多くの若者が県内で暮らし、結婚・子育てしたいという希望を持ち、それら希望が実現することにつながっていく。これにより、山形での暮らしを希望する若者がさらに増えていくといった「**人口減少の抑制策と対応策の好循環**」を目指していく。

- ◎ 本県は、現在、急速に人口減少が進む、これまで経験したことのない時代を迎えており。未来の世代に、希望と活力に満ち、持続的に発展する山形県を引き継いでいくためにも、先人が成し遂げてきた時代の転換に対応した改革や県づくりの歴史と伝統に連なり、人口減少を乗り越え、これまでの延長上にない「“質”的高い新しいやまがた」の暮らし、社会経済、地域の姿（ビジョン）を目指していく。

II. 真の豊かさ、生きがい・幸せを実感できる新しい“やまがた”の創生

- ◎ 質が高められた新しい暮らし、社会経済、地域を創っていくことは、子育てに負担を感じない暮らしや、仕事と家庭の両立による暮らしのゆとり・楽しみの享受、人生の各段階での学び・社会参加の充実、年齢や性別、国籍、障がいの有無等にとらわれない多様な活躍・交流（地域共生）の拡大など、自分らしさを活かせる生き方につながる。

また、やりがいを持って打ち込むことができ、相応の所得を得られるような仕事の提供をはじめ、地域で自分の仕事を創りクリエイティブに働き、チャレンジするなど、自己実現が可能な働き方に結び付いていく。

こうした生き方・働き方などが広がることにより、暮らしの充実や生きがい、そして、“幸せ”を実感することができる、真に豊かで質の高い暮らしの営みが実現していく。

- ◎ これらの暮らしの営みを持続させていくためには、その基盤となる、人と人との信頼・絆や、心と体の健康、地域の安全、豊かな自然文化、食と住まい、環境と調和したエコロジカルな社会システム、持続可能なエネルギーなどを維持・確保し、また、活かしていかなければならない。

本県には、三世代同居や共働きなど家族の絆、地域における助け合いの精神、出羽三山の精神文化、最上川舟運が育んだ個性ある地域文化、草木塔など環境と共生する自然観、豊かな農業や食文化、さらには、東日本大震災を経て強まった隣県との絆など、様々な優れた特性・資源がある。

これらを大きな力、基盤として、山形ならではの、真の豊かさ、生きがい・幸せを実感できる新しい県づくりを進め、「自然と文明が調和した新理想郷山形」の実現を目指していく。

～ 基本目標（の考え方）と理念・方向性を共にする 「持続可能な開発目標（SDGs）」実現への貢献～

- 平成27年に国連サミットで、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会、環境をめぐる広範な課題を統合的に解決していくため、「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択された。

貧困や格差の解消、教育など基本ニーズの充足、産業と技術革新、地球環境の保全などに関わる17の目標（ゴール）を設定し、取り組むものである。

政府も、SDGsのゴールの中で、「あらゆる人々の活躍の推進」や「省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会」など8つの優先課題を設定し、持続可能で強靭、そして誰一人取り残さない社会の実現に向けて取り組んでいくとしている。

- 本計画の基本目標（の考え方）とした、「人口減少を乗り越え、持続的に発展する」社会、県民誰もが「真の豊かさ、生きがい・幸せを実感できる」共生社会、包摂性のある社会を創っていくことは、SDGsの理念と軌を一にする。

また、本計画の基本目標（の考え方）実現に向け、重要な政策課題として取り組む、人づくり（教育）、女性活躍促進、健康長寿、産業イノベーション、環境保全などは、SDGs及び政府が掲げる優先課題と方向性を共にする。

- 本県も、国際社会の一員として、世界共通の目標となるSDGsの理解を深め、また、こうした視点から、山形ならではの特性・資源の価値を評価・活用して本計画を推進することにより、SDGs実現に貢献していく。

- ◎ 本計画の基本目標（の考え方）の実現、SDGs実現に貢献していくため、5つの「政策の柱」を設定する。

◇政策の柱1：次代を担い地域を支える人材の育成・確保

◇政策の柱2：県民の希望の実現・総活躍

◇政策の柱3：本県の強みを活かし高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化

◇政策の柱4：県民が安全・安心を実感できる社会づくり

◇政策の柱5：未来に向けた発展基盤の形成

＜県づくりの基本方向（イメージ図）＞



<県づくりの5つの「政策の柱」>

- 「人口減少を乗り越え、持続的に発展する新しい“やまがた”の創生」、県民誰もが「真の豊かさ、生きがい・幸せを実感できる新しい“やまがた”の創生」の実現に向けて、以下の5つの「政策の柱」を設定し、効果的に取組みを進めていく。

◇政策の柱1 次代を担い地域を支える人材の育成・確保

- 県民一人ひとりの能力・資質を高め、地域社会において力を発揮できる人材、主体性や柔軟性を持って国内外で活躍できる人材など多様多彩な人材を育成
- 本県ならではのライフスタイルを確立・発信し、住みよく、暮らしやすい県として若者の定着・回帰、国内外の多様な人材の誘致を推進

◇政策の柱2 県民の希望の実現・総活躍

- 総合的な少子化対策を展開し、若者の結婚・出産・子育ての希望を実現
- 年齢、性別や障がいの有無、国籍等を問わず、個性と能力を発揮できるように属性に応じた県民一人ひとりの社会参加を促進

◇政策の柱3 本県の強みを活かし高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化

- 製造業や農業など本県の強みや地域資源を活かしたイノベーションを創出し、本県産業全体の競争力・成長力を向上
- 交流の拡大や輸出の促進など外部活力の引き込みにより、域内の生産活動や消費活動を活性化

◇政策の柱4 県民が安全・安心を実感できる社会づくり

- 頻発・激甚化する自然災害に対するソフト・ハード両面からの強化による強靭な県土づくりを推進
- 住み慣れた地域で生涯を通して安心して暮らし続けるため医療・福祉等を充実

◇政策の柱5 未来に向けた発展基盤の形成

- I C Tや高速交通など、本県の今後の発展の重要な基盤となるインフラの整備を推進
- 地球環境問題への主体的な参画を進めるとともに、本県の豊かな自然環境、受け継がれてきた文化資産を保全・活用し、将来の発展の礎として次世代に継承

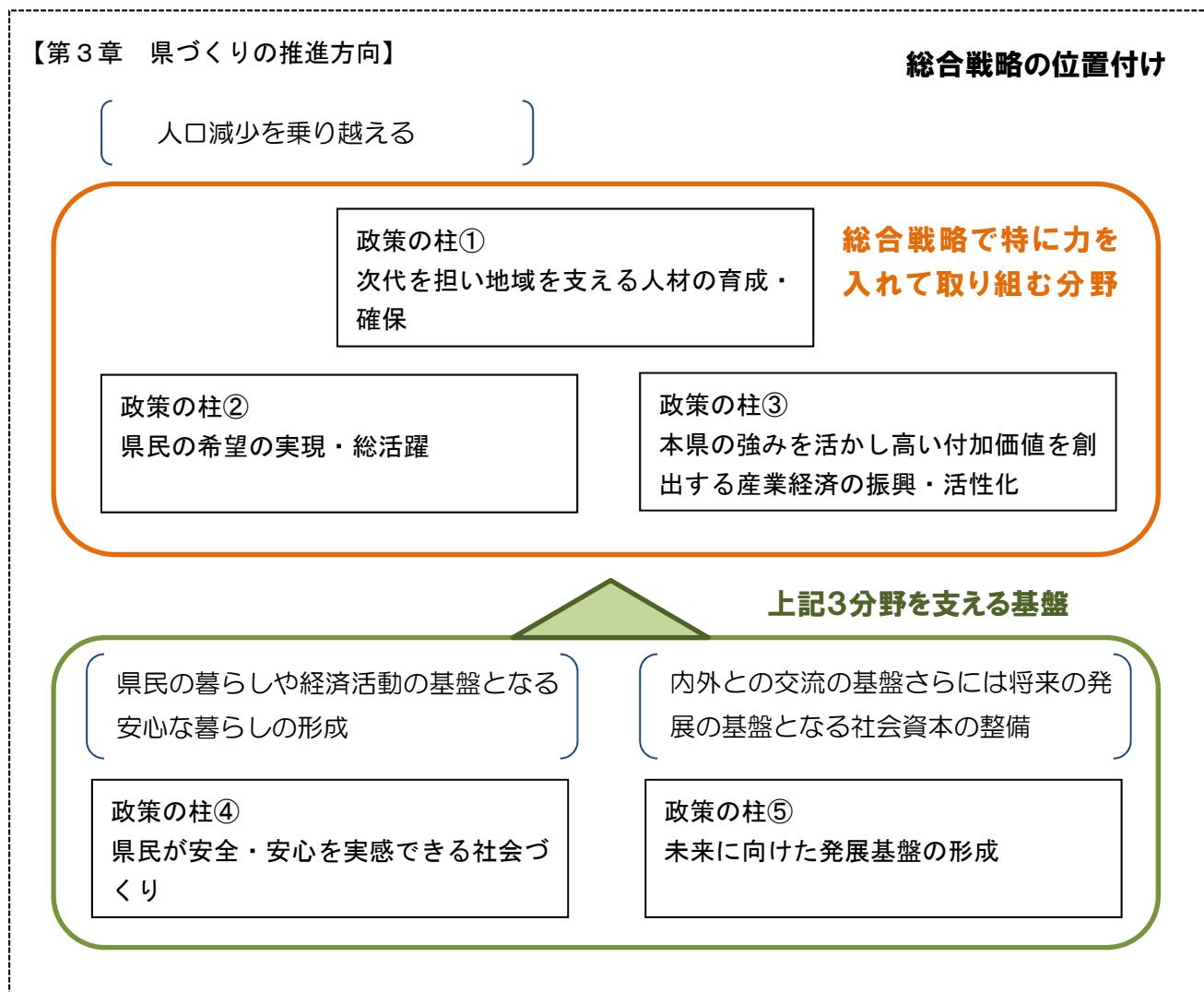
● 本計画と総合戦略との関係

(1) 計画の構成と性格

- 本計画は、「長期構想」及び「実施計画」により構成する。
- 長期構想では、県づくりの基本的な考え方と基本目標、その実現に向けた政策展開の方向性を示す。
- 実施計画では、目標を実現するための主な取組内容を示すとともに、進行管理のために目標指標やKPI（重要業績評価指標）を盛り込む。
- 本計画は、まち・ひと・しごと創生法第9条に基づく、山形県版まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」）としても位置づける。

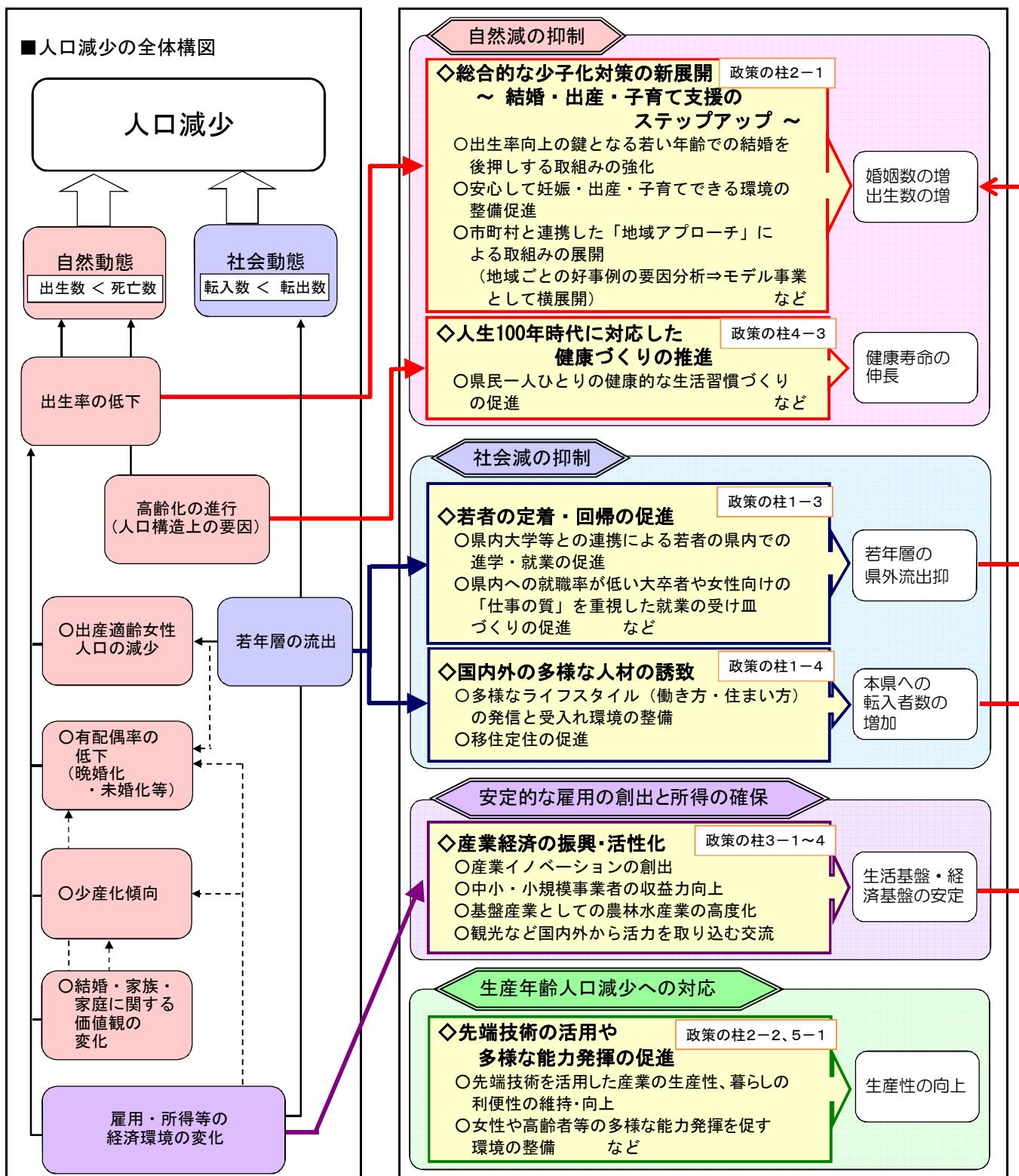
(2) 総合戦略との関係

- 本計画の長期構想のうちの「第3章 県づくりの推進方向」及び本計画の実施計画全体を総合戦略として位置づける。
- 「第3章 県づくりの推進方向」のうち、「政策の柱① 次代を担い地域を支える人材の育成・確保」「政策の柱② 県民の希望の実現・総活躍」「政策の柱③ 本県の強みを活かし高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化」は、特に人口減少対策と密接に結び付く取組みであり、総合戦略の主軸となるものである。



【参考】

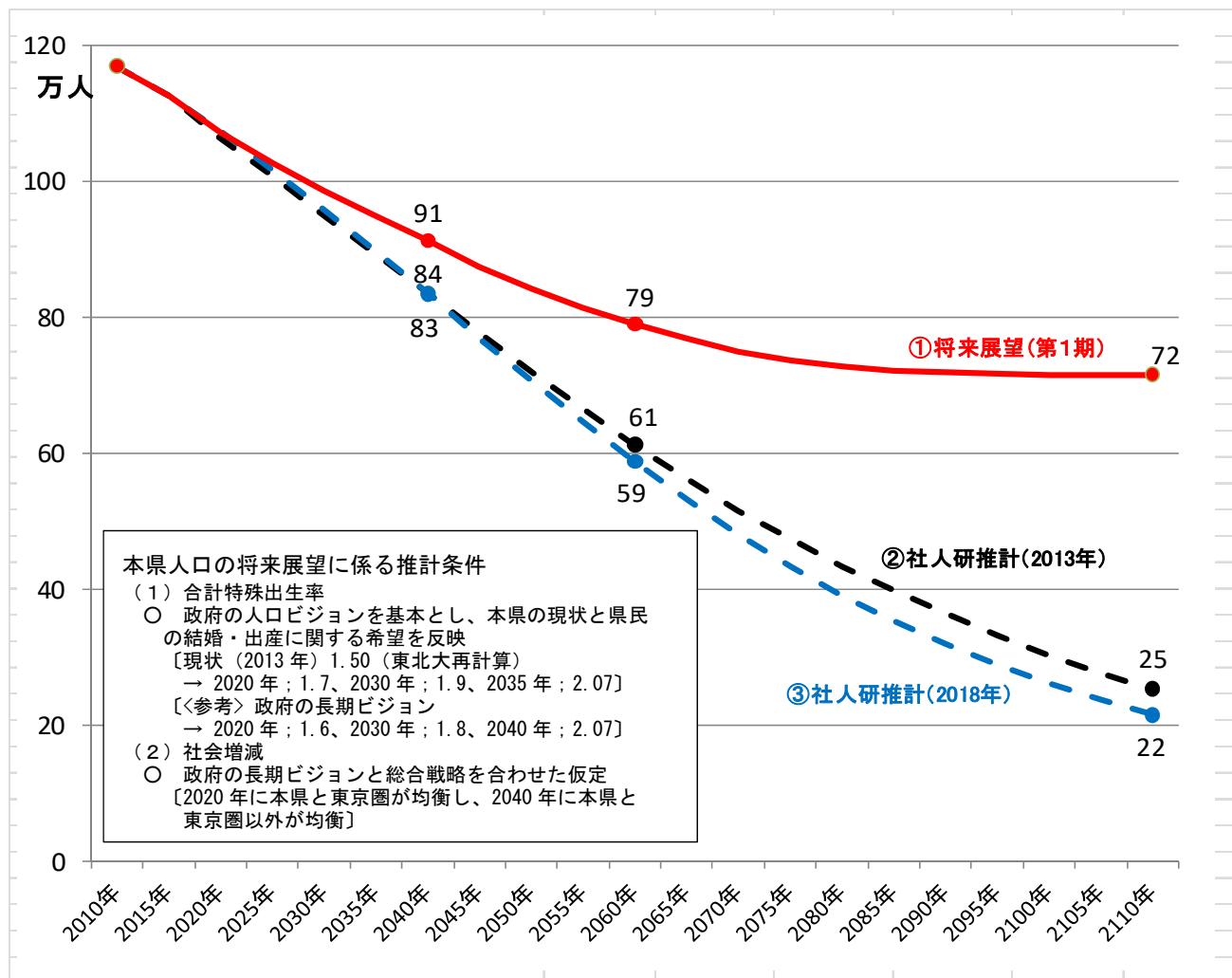
人口減少対策に関する施策展開の構図



3 本県人口の推移と今後の展望

(1) 「山形県人口ビジョン」で示した本県人口の将来展望とこれまでの推移

- 平成 27 年 10 月に策定した「山形県人口ビジョン」では、本県人口の将来展望について下記の条件で推計を行い、2060 年（令和 42 年）の本県人口は概ね 79 万人程度、長期的には 72 万人程度で安定するとの見通しを示している（グラフ①）。
- 一方、平成 25 年公表の国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の人口推計と同様の方法で推計した場合、2060 年（令和 42 年）の本県人口は概ね 61 万人程度で、その後も人口減少が続いているとしている（グラフ②）。
- 将来展望の実現のためには、本県の実情を踏まえた、地域を挙げた戦略的な取組みが求められことから、同じく平成 27 年 10 月に「やまがた創生総合戦略」を策定し、人口減少対策に力を入れて取り組んできたところである。



※ 社人研では、平成 30 年に、直近の国勢調査の結果等を踏まえた新たな人口推計を行っている。平成 25 年公表の推計に比べ、合計特殊出生率の改善傾向がプラスに働くものの、社会減少の幅が大きくなることがマイナスに働き、概ね 2040 年（令和 22 年）以降で見ると、人口減少はより深刻化する（予測が下振れする）見込みとなっている（グラフ③）。

- 「山形県人口ビジョン」策定以降の合計特殊出生率と社会増減の推移は下記のとおりとなっている。このままの状況が続いた場合、本県の人口は、同ビジョンが示す将来展望はもとより、社人研推計を下回る形で推移していくことも想定される。

項目	策定時	直近値	推計条件（目標値）
合計特殊出生率	1.50（2014年）	1.48（2018年）	2.07（2035年）
社会増減	▲4,081人（2013年）	▲3,882人（2018年）	±0人（2040年）
うち東京圏	▲2,225人（同上）	▲2,428人（同上）	±0人（2020年）
うち東京圏以外	▲1,856人（同上）	▲1,454人（同上）	±0人（2040年）
参考：本県人口	1,123,891人 (2015.10.1)	1,077,057人 (2019.10.1)	—

【出典】合計特殊出生率：厚生労働省「人口動態統計」
社会増減：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

（2）これまでの実績や政府の動向を踏まえた今後の対応（人口ビジョン見直しの方向性）

- 本県人口の将来展望に係る2つの推計条件のうち、合計特殊出生率については、2020年（令和2年）時点で1.7の想定に対し、直近値は1.48にとどまり、社会増減についても、2020年（令和2年）時点で東京圏と均衡するとの想定に対し、▲2,428人と策定時の数値（▲2,225人）よりもマイナス幅が拡大している。
- これらについては、全国ベースで見ても、合計特殊出生率は1.42で横ばい、東京圏への転入超過も拡大（2018年（平成30年）は135,600人で、前年比15,821人増：住民基本台帳人口移動報告（総務省））しており、これらの改善は依然として全国的な課題となっている。
- このため、政府においては、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）において、今年度で終了する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（第1期「総合戦略」）に次ぐ、第2期「総合戦略」を年内に策定し、「地方創生」のさらなる充実・強化を図っていくこととしている。
併せて、地方公共団体に対しても、次期「地方版総合戦略」の策定と「人口ビジョン」の見直しを求めている。
- 以上を踏まえ、本県人口の将来展望（人口ビジョン）に関しては、今後、本計画の策定に向けた検討を深めていく中で、以下のことも考慮し、推計条件の再設定等について十分検討したうえで、所要の見直しを行っていく。
 - ①近年における本県の合計特殊出生率や社会増減など人口に関する指標の状況
 - ②政府における第2期「総合戦略」の下での具体的な施策に関する検討状況
 - ③同じく政府における「長期ビジョン」（人口ビジョンに相当）の見直しに関する検討状況 など

4 県土構造のグランドデザイン

【趣旨・ねらい】

- 「人口減少に適応した県土づくり（資源の最適配置、ネットワーク化）」といった観点のもと、
 - ①生活サービスや地域の活力を維持・発展するための都市や周辺地域の機能・役割
 - ②暮らしや産業、交流を支える社会基盤（交通ネットワーク等）のあり方
 - ③地域の価値と魅力を広く発信するための圏域内外、県内外との交流・連携の方向性などを、中長期的な将来像として示す。

⇒ 上記①～③の整理にあたっては、本計画の分野別の政策・施策の全体的なつながりや関連性を踏まえる必要があることから、それらと並行して、今後、具体的な内容を整理していく。

5 政策推進の基本姿勢

① 県民視点・対話重視・現場主義

- 県政に対する県民の幅広い意見やニーズを十分把握し、適切に政策・施策を推進するため、常に現場に出向き、県民の声をききながら、政策・施策を展開する。

② 市町村との連携強化

- 県と市町村との役割分担を踏まえつつ、連携すべき課題やニーズに応じて県と市町村とのさらなる連携（県と市町村との連携だけでなく、県による調整・支援を通じた市町村間の連携を含む）を進めていく。

③ 多様な主体との連携強化

- 行政に対する住民ニーズが多様化・高度化しつつある中、県や市町村など、行政の取組みによる対応だけではニーズに応えることが困難になってきていていることを踏まえ、県民やNPO、企業、大学など多様な主体との協働や連携を進め、相乗効果を生む互恵関係を構築していく。

④ 多様なチャレンジの推進

- 変化が大きな時代の中で、新たな発想による時代に先んじた試みや、複雑化する地域課題に対する分野横断的な対応など、これまでの視点にとらわれない取組みに積極的かつ柔軟にチャレンジしていく。

⑤ 情報発信の充実・強化

- 本県の課題や取組みなどについて、様々な媒体を活用して県民に分かりやすく情報提供するなど、県民等との情報共有を図る。また、本県の魅力や価値を、県内外・国外に向け、積極的・効果的に発信していく。
- 情報の発信にあたっては、訴求対象を見極め、明確化し、そのニーズを十分に把握したうえで、それに適した情報発信媒体・手段を選択し、戦略的に広報を推進していく。

⑥ 健全な財政運営

- 限られた財源・人員等の資源の最適配分を行い、歳入の確保及び歳出の見直しを着実に進め、持続可能な財政運営との両立を図る。また、P D C Aサイクルの実施を通して、政策・施策の不断の見直しを行う。
- 本計画に掲げる政策・施策の推進にあたっては、それぞれの取組みの検討の熟度に応じ、財源確保の見通しを踏まえて、健全な財政運営に配慮しながら適切に対応していく。

＜第3章 県づくりの推進方向＞

1 次代を担い地域を支える人材の育成・確保（政策の柱1）

（1）学校教育の充実（政策1）

【政策展開の考え方】

- 人口減少が進む中、本県が将来にわたって発展していくためには、未来を担う「人材」の育成が何より重要である。この中で、社会人としての基礎がつくられる幼少期から青年期にかけての学校教育が果たす役割は大きなものとなる。
- 子どもや若者が未来に希望を持ち、その実現に向けて、自らの人生を切り拓いていくためには、確かな学力をはじめ、自ら主体的に学び、行動する力や、多様性を尊重し、他者と協働しながら新たな価値を生み出していく力、それら力の発揮の前提となる健やかな体という「知・徳・体」の不易の力が必要であり、学校教育でこれらを培っていく。
- グローバル化が進み、世界との結びつきや一体性が強まり、また、Society5.0 の実現に向けた動きも加速する中、時代の変化に対応した新しい能力も求められる。世界とつながる国際的な視野や外国語能力、急速に発達するＩＣＴを活用する力等について、小中高など連続した学びを充実していく。地域社会や産業界のニーズを踏まえ、高校における地域と連携した特色ある教育や、専門性の高い最新の知識が集積する大学等における高度・専門的な教育を充実強化する。
- 本県は、教育について「普及の山形」「実践の山形」と称され、全国的に高い評価を得てきた歴史がある。近年も、「教育山形『さんさん』プラン」による全国初となる少人数学級編制の導入を推進し、教師が子どもとじっくり向き合い、学習と生活が一体となった教育を強化することで、不登校や長期欠席の児童生徒の割合が全国と比べ低い水準を維持するなどの効果を上げている。
こうした本県の教育に関する先駆的な取組みを発展的に受け継ぎ、社会の変化に的確に対応しながら、新たな時代に羽ばたく人材を育成していく。

【施策の方向】

① 基礎学力と応用力を育成・向上する教育の充実（施策1）

- 学力向上の土台となる基礎的読解力や数学的思考力などの基礎力及び応用力の育成・強化に向け、市町村と連携しながら、学習の進捗状況を測り、授業改善につなげるためのP D C Aサイクルを組み込んだ学習プログラムを全県的に導入・展開する。
- 小学校英語の教科化等に対応し、少人数学級によるきめ細かな教育環境も活かしつつ、小中学校が連携し、効果的・効率的に学力向上を図る授業環境を整備していく。
- 情報活用能力や読解力、論理的思考力の育成に向け、自ら課題を設定し、主体的・協働的に解決に取り組む探究型学習を促進するとともに、学力向上の観点から評価検証を推進する。

② 知徳体を育む教育の充実（施策2）

- 少人数学級編制の中で培ってきた子どもと教師との信頼関係や、子ども同士で考え合い、表現し合う気風・土壤を活かし、豊かな人間性や社会性を育成するため、教員が児童生徒と向き合うことができる教育環境を整備していく。
- 思いやの心と規範意識を育成するため、道徳教育や人権教育を充実する。
- 生涯にわたって健康な生活を送るために必要な健やかな身体を育成するため、体力・運動能

力の向上や生活習慣の形成のための取組みを推進する。

③ 社会の変化に対応して自立する力を伸ばす教育の充実（施策3）

- 情報活用能力や外国語能力などこれからの人材に求められる力を伸ばす先駆的な教育の環境を整備するとともに、新たなビジネスや地域活性化のチャンスを自ら創出し、掴み取るための企業家精神など、多様な自己実現やスタートアップに必要となる力を育成する。
- 「超スマート社会」を生きる力を伸ばす文理両方をバランス良く学ぶ課程や、地域社会の需要に応える課程など、特色あるカリキュラムを持つ学校づくりに向け、高校教育改革を推進する。
- 地域をフィールドとした学びの場を創出し、地域住民や企業、NPOなど幅広い主体の参画を促しながら、子どもの育成を支え合う地域をつくる活動を推進する。

④ 高等教育、専門的職業教育の充実（施策4）

- 産業界のニーズに沿った人材育成や「人生100年時代」に対応したあらゆる世代への学びの場の提供など、新しい時代環境を踏まえた「知と人材の集積拠点」としての高等教育の充実強化に向け、地域の大学等とともに、専門職大学の開設など、より高度で実践的・創造的な教育を展開する。

⑤ 特別なニーズに対応した教育等の充実（施策5）

- 障がいなど様々な事情を抱える子どもたちが、社会の中で多様なつながりを持ち、いきいきと暮らしていくよう、一人ひとりの個性と能力を伸ばす特別支援教育を充実する。
- 留学生や外国人材の増加を見据え、外国人児童生徒への教育支援を充実する。

(2) 生涯を通じた多様な学びの機会の充実（政策2）

【政策展開の考え方】

- 「人生100年時代」とも言われる超長寿社会を迎つつある中、長い人生がより充実したものとなるよう、誰もがいくつになっても活躍できる、また、人生の様々な段階で新たな活躍に挑戦できる社会をつくっていくことが重要となる。
また、当面、本県の人口減少が避けられない中にあって、地域社会や産業の活力を維持・向上させていくためにも、県民の多様な活躍が欠かせない。
- こうした県民一人ひとりの活躍や挑戦を後押しするため、学校を出て社会人となった後でも、または高齢になっても、さらには、起業等のチャレンジが上手くいかず再起を図ろうとする場合でも、誰もがいつでも必要な知識や技能を学ぶことができる環境を整備していく。
- 「知の拠点」である大学や各種職業訓練機関、市町村等と連携し、社会人のキャリアアップやキャリアシフト、高齢者の就業、育児や介護等で一旦離職した人の再就職、現役世代から高齢者まで幅広い世代の地域活動への参画など、産業界や地域のニーズも踏まえつつ、専門的・実践的な「学び直し」ができる機会を充実する。
- こうした学びに加え、生きがいにつながる生涯学習や文化芸術・スポーツに親しむ機会の充実も進めることで、一人ひとりの人生を豊かなものとし、社会全体の豊かさ、活力向上へとつなげていく。

【施策の方向】

- ① 産業界や地域のニーズを踏まえた社会人の学び直しの促進（施策 1）
- 年齢に拘わらず意欲に応じて新たな知識や技能を学び、最新の知識や技能を活かして、自己実現や様々な社会貢献を促すための社会人等の教育環境（学び直し）を充実する。
 - 個人・企業の多様な学び直しのニーズに対応できるよう、高等教育機関におけるより実践的なリカレントプログラムの開発・提供を行うセンター的機能の形成を促進する。
 - 企業の中途採用の拡大など雇用慣行の変化を見据え、公共職業訓練施設等における在職者向け教育訓練を充実する。
 - 企業経営者層に対する学び直しへの理解・協力や積極的な評価を促し、社員を継続的に学び直しに送り出せる企業側の体制づくりを促進する。
- ② 県民や地域に活力をもたらす多様な学びの促進（施策 2）
- 地域課題の解決に向けたノウハウ等を実践的に学ぶ機会の充実や、学習成果を環境や福祉、まちづくり等の地域社会の多様な分野で活かすための取組みを促進する。
 - 文化芸術・スポーツなど、県民生活の充実や地域の魅力向上にもつながる学習機会を充実する。

（3）若者の定着・回帰の促進（政策 3）

【政策展開の考え方】

- 若者は、地域社会や産業の担い手として、さらには、結婚を通じた次世代育成の面からも大切な存在である。
- 一方で、本県人口の社会減少は、県外転出者の約 8割を占める進学や就職を理由とした若者の県外流出が主な原因であり、とりわけ、男性に比べて女性の転出傾向が強く、若年女性の減少は出生数の減少にも影響している。
- 大学進学者については、県外大学への進学は 7割近くにのぼり、多くの学生が県外での就職を選択する状況にある。
- このため、将来の県内定着・回帰の動機付けとなる地域への愛着や理解を子どもの頃から醸成するとともに、魅力的な学びの場を創出し、若者の県内進学を促進する。
- さらに、大卒者や女性がやりがいを持って打ち込むことができ、相応の所得を得られるような魅力ある仕事の創出・確保を進めるとともに、県外進学・就職者の県内への回帰・定着に向けた情報発信や県内企業とのマッチングを強化する。

【施策の方向】

- ① 子どもの頃からの地域への愛着や理解の醸成（施策 1）
- 小中高を通じて連続的・発展的に地域課題を探究する学習や、企業での職場体験、インナーシップなど、児童生徒が地元の大人と関わりながら地域の魅力や今後の発展展望などについて学ぶ機会を充実する。
 - 生活環境や自然・文化・食の豊かさなど山形の暮らしやすさや魅力、将来性のある仕事や国内外で活躍する企業の姿など、児童生徒・保護者に向けたポジティブな情報・イメージの発信を充実強化する。

② 県内大学等との連携による若者の県内進学の促進（施策 2）

- 県外への転出超過の多くが若者の大学等への進学を契機としていることを踏まえ、県内大学等の振興・活性化と一体的に、若者の県内での進学を促進する。
- 就職など将来の選択肢との結びつきを重視しながら、県内大学等の「特色」と「強み」を活かした学生募集活動、体験学習等を通じた中高生と大学等との学びの接続を充実する。
- 複数の大学等での学びを可能にする単位互換やサテライトキャンパスの設置を促進するなど県内外の大学等間連携の効果も活かしながら、学生にとって魅力のある学習機会を創出する。

③ 県内就業の促進（施策 3）

（企業情報の発信の強化）

- 企業の成長性やビジョン、若手社員の活躍ぶりなど、学生目線に立った訴求力のある企業情報や、暮らしやすさ等の本県の多様な魅力、地域で働くことの意義などを総合的に発信する。
- 県外大学進学者等のUターン就職促進に向け、県内企業をポジティブに受け入れてもらえるよう、SNSの活用等により本県とのつながりを保ちながら、県内企業の活躍する姿や魅力、インターンシップやセミナー等の就職関連情報を継続的に提供する。
- 県内企業を早期に知ってもらい、長期にわたる継続的な就業体験への展開や、企業における若者の立場に立って親身に受け入れる体制や情報発信の充実など、大学や産業界と連携し、県内企業におけるインターンシップの受入れを促進する。

（就業の受け皿づくり）

- 県内への就職率が低い大卒者や女性等の志向に応じた「仕事の質」を重視し、県外企業の研究開発部門や本社機能、事業拠点の立地促進、県内企業の企画・研究開発部門の充実など、大卒者等の専門・高度な知識や能力を活かせる就業の場を拡大する。
- 文系・理系を問わず広範な人材の受け皿となることが期待されるICTや情報システム関連産業について、産学官の連携により、人材育成と就業の場の拡大を一体的に推進する。
- デザインやマーケティング等の事業所向けサービスの拡大や、先端技術による業務のスマート化等により、サービス産業の振興・魅力向上を図り、若者、とりわけ女性の志向に応じた就業の場を拡大する。
- 医療福祉や小売りなど女性の就業割合が高い分野において、正社員化や待遇・勤務条件の改善・向上、キャリアパスの導入・改善等の総合的な支援の充実により、良質な就業環境づくりを促進する。
- 若者や女性の感性を活かせ、やりがいを持って働くことができる、食やまちづくり、観光等の特色ある事業を行う企業等について、雇用拡大に向けた支援と併せ、積極的な情報発信を行う。
- 地域における新たな産業や雇用の創出に向けたスタートアップ支援、若者や女性の柔軟で新しい感性に基づく新たなサービス提供事業の創業支援等により、多様な創業を促進する。
- 首都圏等に住む若者に対する就職相談や県内企業の情報提供を推進するとともに、首都圏等の大学と連携した県内企業でのインターンシップ等により受入れ企業とのマッチングを促進する。

(4) 国内外の様々な人材の呼び込み（政策4）

【政策展開の考え方】

- 近年、首都圏等の若い世代を中心に地方移住への関心、「田園回帰志向」の高まりが見られ、認定N P O法人ふるさと回帰支援センター（東京）では、来訪者・問い合わせ数がこの10年間で10倍以上に増加（平成21年：3,823件→平成30年：41,518件）するとともに、同センター利用者の約50%が20～30歳代となっている。
- 本県においても、県の移住ポータルサイトのアクセス件数や移住相談件数が年々増加しており、こうした動きをより大きなものとしながら、着実に移住へつなげ、地域活力の維持・向上に結び付けていくことが重要である。
- このため、豊かな自然や暮らしやすさ等の本県の魅力の発信から、仕事や住居等の移住希望者一人ひとりのニーズに沿ったきめ細かな相談対応、市町村・地域での暮らしの体験や現地案内・住居等のコーディネート、移住後の生活サポートまでの総合的な移住施策を、市町村や民間団体、企業等と連携し、積極的・効果的に展開していく。
- また、都市部に住みながら、本県に関心を持ち、様々な形で地域を応援する、いわゆる「関係人口」や、本県産業を担うことが期待される留学生等の外国人材についても、地域の関係者と連携し、受け入れ拡大を図っていく。

【施策の方向】

① 多様なライフスタイルの提案・発信（施策1）

- 山形暮らしに关心を持つ人の拡大に向けて、恵まれた自然環境や地域に根差した様々な文化、農業や起業、地域おこし等のチャレンジ機会など、多様で魅力的な働き方・住まい方・活躍の可能性について、実践者の取組事例や各種支援制度も含めて効果的に発信する。
- 住宅事情や子育て環境、経済事情など、本県の暮らしやすさについて、大都市圏と比較するなど分かりやすい情報発信を展開する。

② 移住・定住の促進（施策2）

- 移住者拡大に向けて、移住及び就業に関する施策を地域を挙げて一体的・効果的に展開するための中核組織の設置など、県・市町村・企業・大学等の連携を強化する。
- 暮らしや就業に関する情報、移住関係のイベントに関する情報など移住希望者が望む情報を移住者目線で総合的かつタイムリーに発信するとともに、年齢や業種等のターゲットも意識しながら、実際に山形の暮らしを体験してもらう機会を拡大する。
- 首都圏及び県内における相談機能の拡充を図り、現地案内や本県での暮らしの体験機会の提案、市町村や職に関する相談窓口への橋渡しなど、移住検討の各段階に応じて適切なサポートを実施する。
- 移住後の暮らしの不安解消や地域での活躍促進に向けて、地域やN P O、先輩移住者によるサポートや移住者同士の交流など、身近な相談・支援体制の整備を促進する。
- 移住者への県産米の提供など山形らしい「食」の支援や、移住希望者の移住検討や移住に伴う経済的負担を軽減する仕組みの導入、就業・起業等に関する実践的なサポートなど、市町村や民間団体・企業等と連携した生活面・就業面の支援を展開する。

③ 「関係人口」の創出・拡大（施策3）

- ふるさと納税や都会の子どもの農山漁村体験、大学の合宿、援農や除雪支援のボランティアなど、地域の資源や課題を活かし、県外在住者が本県との関わりを持つ多様な機会を創出するとともに、受入れ拡大に向けた情報発信を強化する。
- 副業・兼業を含め、地域をベースに自らの力を発揮したいという意欲を持つ若者の取込みに向け、地域ニーズの掘起しと発信、地域関係者や実践者等との交流など、市町村や企業等と連携した取組みを展開する。
- 二地域居住やワーケーションの拡大に向けて、空き家活用等による住まいや働く場の充実、移動に関する支援など受入環境の整備を促進する。

④ 外国人材の受入れ拡大（施策4）

- 留学生の受入れと卒業後の県内定着の拡大に向けて、県内大学等のPRから円滑な学生生活のサポート、県内企業とのマッチングまで、総合的な取組みを推進する。
- 県内企業のニーズを踏まえ、外国人の雇用に関する相談体制の充実や日本語習得教育への支援など、外国人材受入れに関するサポートを展開する。

2 県民の希望の実現・総活躍（政策の柱2）

（1）総合的な少子化対策の新展開（政策1）

【政策展開の考え方】

- 本県では、全国同様、未婚化・晚婚化・晚産化の進行とともに、進学・就職に伴う若年層（特に女性）の県外流出が長年続いてきた影響もあり、年々、出生数が減少している状況にある。
- こうした中、県では、「山形県子育て基本条例」を制定（平成22年）し、「子育てるなら山形県」として、少子化対策に力を入れて取り組んできた。
市町村や民間企業・団体等と連携し、結婚支援や子育て支援を推進するとともに、全国に先駆け、高校生や大学生等を対象に、ポジティブな結婚観・子育て観を持ってもらうライフデザイン教育を全県的に展開してきた。妊娠・出産・子育てについて身近に相談できる体制の充実に向け、県内全市町村への「子育て世代包括支援センター」の設置にも取り組んでいる。
- 少子化の流れにできるだけ早く歯止めをかけるため、こうしたこれまでの取組みの上に立って、よりターゲットを明確にした施策や地域の実情に即した施策を展開するとともに、分野間・政策間の連携を強化することで、本県の少子化対策をステップアップしていく。
- 本県は、子育て世代の女性の就業率が8割以上と全国と比べて高く、世帯当たりの収入も全国平均を上回る状況（本県51.2万円、全国48.5万円：平成26年全国消費実態調査（総務省））にある。こうした特性を活かし、結婚に関しては、若い年齢でも結婚の希望が叶えられるよう、夫婦共働きのパートナーシップや世帯全体での支え合いのスタイルによって経済基盤の安定につなげる取組みを展開するとともに、子育てに関しては、地域が一体となり社会全体で支えていく気運の醸成、とりわけ男性の育児参加の拡大に向けた取組みを強く推し進めていく。

出生数増加には、子どもを生み育てる層となる若い世代、特に女性の存在が重要となる。少子化対策の観点からも、やりがいのある就業の場の拡大等により、県内定着・回帰を促進する。

子育て環境は地域ごとに異なり、少子化対策には、地域の実情に即した対応が求められる。市町村と連携し、子育て世帯のニーズや県内外で成果を挙げている取組みも踏まえて、きめ細かな子育て支援、街中の空き家の利活用や公園等の子どもの遊び場の整備など、子育て環境の充実に結び付く「子育てにやさしいまちづくり」の観点からの取組みにも力を入れていく。

- こうした取組みを、これまでの取組みも含めて相互に関連させながら総合的に展開することで、若者の結婚・出産・子育ての希望実現をより強くサポートし、出生数の改善につなげていく。

【施策の方向】

① 若い年齢での結婚の希望の実現を後押しする取組みの強化（施策1）

- 高校生や大学生、未婚者等が将来の結婚や子育てをイメージしながら自らの人生設計を考えるライフデザイン教育を充実する。
- 結婚を望む人の出会いの充実に向けて、企業間や市町村間の連携による取組みや、県外在住の女性等を対象とした移住者を呼び込む出会いの機会の創出など、多様な機会の提供を促進する。
- 地域全体で結婚支援を行う仕組みを新たに構築し、結婚への意識付けや結婚を希望する人のサポート活動を支援する。
- 若者の正社員化・所得向上やキャリア形成支援、安価で良質な住居の確保支援など、若い年

齢層にとって結婚の大きなハードルとなり得る経済的基盤の安定化や結婚に伴う新生活への支援を総合的・体系的に実施する。

- 共働きの夫婦単位や家族単位で一定の所得を確保する生活スタイルについて、仕事と家庭の両立に向けた環境の整備と併せ、提示していく。

(2) 安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくり（施策2）

- 妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対する切れ目ない支援の充実に向けて、市町村と連携し、産後ケアサービスの充実や地域の子育て支援団体等との連携強化など、「子育て世代包括支援センター」の活動機能を強化する。また、子育て期の孤立を防ぐ多世代の交流機会の創出など、身近な地域で相談や交流が可能な場を充実する。
- 様々な状況にある家庭の負担軽減につながるよう、一時預かり保育など多様な子育て支援サービスを充実する。市町村や企業、NPO、意欲と活力のあるシニア等の多様な主体が一体となり、社会全体で子育てを応援する体制の構築を推進する。
- 出産年齢の高齢化等によるハイリスク分娩の増加や分娩施設、小児科を標榜する診療施設等の減少に対応し、周産期医療体制や小児救急を含む小児医療の提供体制を充実する。
- ひとり親への相談・就労支援や配慮を要する家庭の子どもに対する学習支援・居場所づくりなど、特に支援を必要とする子どもや家庭等への支援を充実強化する。
- 第2子・第3子等の出生に対する希望の実現に向け、多子世帯・低所得世帯における保育料の減免など経済的負担軽減を支援する。

(3) 出生数増加の鍵となる若者の定着・回帰の促進（施策3）【1の（3）の③再掲】

- 県内への就職率が低い大卒者や女性等の志向に応じた「仕事の質」を重視し、県外企業の研究開発部門や本社機能、事業拠点の立地促進、県内企業の企画・研究開発部門の充実など、大卒者等の専門・高度な知識や能力を活かせる就業の場を拡大する。
- 文系・理系を問わず広範な人材の受け皿となることが期待されるICTや情報システム関連産業について、産学官の連携により、人材育成と就業の場の拡大を一体的に推進する。
- デザインやマーケティング等の事業所向けサービスの拡大や、先端技術を活用した業務のスマート化等により、サービス産業の振興・魅力向上を図り、若者、とりわけ女性の志向に応じた就業の場を拡大する。
- 医療福祉や小売りなど女性の就業割合が高い分野において、正社員化や待遇・勤務条件の改善・向上、キャリアパスの導入・改善等の総合的な支援の充実により、良質な就業環境づくりを促進する。
- 若者や女性の感性を活かせ、やりがいを持って働くことができる、食やまちづくり、観光等の特色ある事業を行う企業等について、雇用拡大に向けた支援と併せ、積極的な情報発信を行う。
- 地域における新たな産業や雇用の創出に向けたスタートアップ支援、若者や女性の柔軟で新しい感性に基づく新たなサービス提供事業の創業支援等により、多様な創業を促進する。
- 首都圏等に住む若者に対する就職相談や県内企業の情報提供を推進するとともに、首都圏等の大学と連携した県内企業でのインターンシップ等により受入れ企業とのマッチングを促進する。

④ 子育てと仕事の両立に向けた取組みの強化（施策 4）

- 男性の家事・育児への参画拡大や育児休業の取得促進、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業のさらなる拡大により、職場・家庭における男女が共に子育てできる環境づくりを推進する。
- 育児休業の取得促進について、これまでの経営者等への意識啓発や奨励金の給付等の取組みに加え、男性社員の育児休業取得に関する目標設定や育児参加を計画的に進めるための具体的な対応など、企業等の取組みを一層促す仕組みについて検討を進める。
- 保育所・放課後児童クラブなど、両立支援のための保育環境を整備する。
- フレックスタイムや時間単位の年次有給休暇制度、テレワークによる在宅勤務など柔軟な働き方を推進する。

⑤ 地域アプローチによるきめ細かな少子化対策の展開（施策 5）

- 子育て環境に関する地域の強みや弱みの分析を踏まえ、県内外の自治体の先駆的な少子化対策の取組みを県内市町村に横展開していく。
- 子育て支援機能や生活環境の整備・充実を通して少子化対策に成果を挙げている県内外の事例を把握・紹介しながら、市町村と連携し、地域ニーズを踏まえた「子育てにやさしいまちづくり」を推進する。

例：街中の空き家の利活用等による子育てしやすい住環境整備、公園や屋内遊戯施設等の子どもの遊び場の充実、公共施設や空きビル等を活用したサテライトオフィスやコワーキングスペース等の整備による職住近接のまちづくり、街中やイベント時のオムツ替え・授乳スペースの確保 など

（2）県民誰もが個性や能力を発揮し、活躍できる環境の整備（政策 2）

【政策展開の考え方】

- 生産年齢人口が減少していく中、地方創生の切り札となる女性やポテンシャルを秘めている障がい者、豊富な経験と知識を有する高齢者、様々な文化的背景を持つ外国人など、多様な人材の活躍を後押しする。
- また、あらゆる困難を抱えた人の社会参画を促進し、誰もが参画する「地域共生社会」の形成に取り組む。
- さらに、個人・企業等の連携・協働による社会的課題の解決の促進に向け、その主体となる社会貢献活動に取り組むボランティアや企業等を育成する。
- 加えて、県民が家庭・職場・地域で複数の役割を持って活躍するための条件となる、多様で柔軟な働き方を拡大する。

【施策の方向】

① 一人ひとりの多様な社会参加・就労の促進（施策 1）

（若者による地域づくりへの参画の促進）

- 若者が地域に関心と関わりを持てるよう、若者による主体的な地域づくり活動への参画を促進する。また、取組みの成果の発信・顕彰等を通じ若者の活動意欲を喚起する。

- こうした活動にあたり、多様なアイデアが刺激となり、活動の新たな展開につながるよう、県内外や他地域の若者同士が出会い、連携・協働する機会を創出する。

(女性も男性も活躍できる環境づくり（ウーマノミクスの加速）)

- 出産や育児を理由に離職した女性の再就職や就業継続への支援、女性が進出しにくかった分野における女性の希望に応じた就業・起業の支援など、女性の希望に応じた就労支援を充実する。
- あらゆる分野における女性活躍の推進、女性も活躍することにより経済を活性化する「ウーマノミクス」の加速化及び政策・方針決定過程への女性の参画促進など女性も能力を十分に発揮し活躍できる社会環境づくりを推進する。

(元気な高齢者の活躍の場の拡大)

- 個々の意欲や能力、事情に応じ、年齢に拘わらず働き続けることができるよう、能力開発や多様な就業機会の掘り起し、就業先とのマッチングを推進する。
- 地域づくりの担い手として高齢者の豊かな経験や知識を活かせるよう、介護ボランティアや子育て支援等の社会的活動への参加を促進する。

(障がい者がいきいきと暮らせる社会の実現)

- 「農福連携」をはじめとした福祉と産業分野との連携や企業理解の一層の促進により、障がいの特性や意欲に応じた就業機会・就業領域を拡大させていく。
- また、障がい者の生きがいにつながる障がい者スポーツや芸術活動に対する支援の充実等により、障がい者の社会参加を促進する。

(社会参加に困難を有する人の自立促進)

- ニートや引きこもりといった困難を抱える若者等の社会参加に向け、居場所づくりや就労支援等の取組みを充実強化する。
- 就職氷河期世代などの無業者や生活困窮者に対する就労・自立支援を推進する。

② 外国人の受け入れ環境の整備（施策2）

- 情報の多言語化や生活相談への対応、教育や子育て、医療など生活全般における受け入れ体制の強化により、外国人が訪れやすく暮らしやすい地域づくりを推進する。
- 留学生の受け入れと卒業後の県内定着の拡大に向けて、県内大学等のPRから円滑な学生生活のサポート、県内企業とのマッチングまで、総合的な取組みを推進する。（再掲）
- 異文化の相互理解のための交流機会を増やし、外国人と県民が共生する地域づくりを推進する。

③ 多様な主体による社会貢献活動の促進（施策3）

- 社会のニーズに対応した県民活動の担い手として、今後ますますその役割が期待されるボランティア団体やNPO、企業等の活動の活性化や地域課題とのマッチング等を促進する。

④ 働き方改革の推進（施策4）

- 副業・兼業やセカンドキャリアの形成、テレワークによる在宅勤務など、ライフスタイルや人生設計をより自由にデザインできる多様で柔軟な働き方を普及・促進する。

- 長時間労働の是正や休暇取得・柔軟な勤務形態の導入等により、余暇活動や子育て・介護等と仕事の両立が可能な職場環境の整備を促進する。
- 正社員化や所得向上など、待遇の改善に向けた企業等への働きかけを強化する。

3 本県の強みを活かし高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化（政策の柱3）

（1）I o Tなどの先端技術の活用等による産業イノベーションの創出（政策1）

【政策展開の考え方】

- I o T、ロボット、A I、ビッグデータといった先端技術が飛躍的に進歩しており、これら技術と知識・情報・アイデア・デザインなどを結合させた、新しい価値を提供する革新的な製品・サービスの創出（プロダクトイノベーション）や生産性の向上（プロセスイノベーション）の可能性が広がっている。
- イノベーションを巡っては、グローバルな競争の激化、製品サイクルの短期化、市場の成熟化などにより、自社の保有する資源のみを用いて開発等を行うクローズドイノベーションから、多様な主体の資源を活用したオープンイノベーションへの移行が求められている。
- このため、顧客やサプライヤー、大学、ベンチャー企業、産業支援機関などの異分野や異業種が持つノウハウや技術を効果的に結び付けたオープンイノベーションを広げていく。
- 本県では、これまで有機エレクトロニクスやバイオテクノロジーなどの世界最先端の知的シーズを活用した共同研究が行われ、メタボローム解析事業や次世代新素材（合成クモ糸繊維）の産業化に取り組むベンチャー企業も生まれている。本県の工業技術センターは技術相談・技術指導、研究開発、人材育成などの面から県内企業の新技术導入・活用を多面的に支援している。
- こうした产学研官によるフロンティア開拓の歩みを踏まえ、S D G s の取組みの進展など国内外の変化を新たなビジネスチャンスとし、オープンイノベーションの新しい考えも広げながら、多彩なイノベーションを創出し、本県産業の持続的な発展を実現するため、高付加価値産業構造への転換を推進していく。

【施策の方向】

① 先端技術の活用等によるイノベーションの創出（施策1）

- 工業技術センター・産業支援機関によるハード・ソフト両面からの支援を充実するなど、先端技術を活用した新たな製品やサービスを創出するための支援機能を強化する。
- 大学と企業や、企業同士をつなぐコーディネート機能を強化し、大学や他社が有する多様な知恵、技術、販売網等の経営資源と自社の経営資源を結び付けた新商品開発など新しい価値を生み出すネットワークづくりを推進する。
- イノベーションの立上げを導いていくための試行（トライアル）やプロジェクト化を推進し、新たな事業・製品・サービスの創出に結び付ける。
- 工業技術センター・産業支援機関による技術相談や国の支援施策の活用に向けた助言・指導、企業における先端技術に精通した専門人材の確保への支援などにより、最新設備・技術の導入を促し、企業の生産性向上（プロセスイノベーション）を促進していく。

② 成長期待分野におけるイノベーションの創出（施策2）

- 次世代自動車、ロボット、医療・福祉・健康関連等、今後成長が期待される分野において、県内企業における輸送用機械や半導体関連などのものづくり技術とI C Tを組み合わせた技術集積を進化させる。
- これまで先導的に進めてきた有機エレクトロニクスやバイオテクノロジーの研究開発によって生まれた高度な技術を活用した、県内企業による製品化、スタートアップの創出を推進する。

- 金融機関や大学等と連携して、県内企業における「S D G s 経営」を促進するとともに、これを新たなビジネスチャンスとするための支援を強化する。

③ イノベーション創出のための環境づくり（施策 3）

- 企業経営をリードするトップマネジメント層に対して、先端技術を活用したイノベーションの可能性を認識して、経営戦略や技術・組織のマネジメントに位置付け、実践していくための研修機会等を提供する。
- 先端技術の活用により実現される先進的な製品やサービスを体感できる機会の創出を促進する。
- 県内中小企業に対して、経済的負担の軽減など先端技術導入に向けた支援を充実する。
- コワーキングスペースやシェアオフィスなどを活用し、アイデアや技術、ノウハウ等を有する個人や企業が気軽に集い、情報交換や技術交流ができる機会を創出し、オープンイノベーションを育む交流まちづくりを進める。

④ 新たな事業の創出を牽引する人材の育成・確保（施策 4）

- 高度産業人材向けのリカレント教育を促進するなど、A I やI o Tなどの先端分野に関する知識や技術を有し、高い付加価値を生み出すことができる人材を育成する。
- 技術や経営に関する専門的知識や経験を持ち、攻めの経営について助言できる人材と県内企業とのマッチングを促進する。
- 子どもや若者が、先端技術等に身近に触れる機会を充実することなどにより、次代を担う高度技術人材の裾野を広げる。

⑤ 起業家・スタートアップ企業の創出（施策 5）

- 新たなビジネスモデルを展開するスタートアップ企業の事業計画づくりから、資金調達、事業立ち上げ、安定経営までの、成長のステージに応じた伴走型の支援を充実する。
- バイオテクノロジー関連分野等におけるスタートアップ創出や事業化に向けた若手社会人等を対象とした実践的かつ創造的な学習の機会を充実する。
- コワーキングスペースやシェアオフィスなどを活用し、アイデアや技術、ノウハウ等を有する個人や企業が気軽に集い、情報交換や技術交流ができる機会を創出し、オープンイノベーションを育む交流まちづくりを進める。（再掲）
- アイデアを新たな事業・製品・サービスに結び付けるための試行（トライアル）を行う機会を創出する。
- 教育機関等と連携し、子どもや若者の企業家精神の育成につながるプログラムの開発・展開を推進する。

（2）地域産業の振興・活性化と中小企業等の成長・発展（政策 2）

【政策展開の考え方】

- 本県には、平安時代に始まる山形鋳物をはじめ、上杉鷹山が始めた米沢織など、伝統的なものづくりの技術が受け継がれ、こうした伝統産業から派生した機械器具製造や電子部品・デバイス製造などの分野を中心とする多彩なものづくり産業が集積している。
- また、本県においては、最終製品を製造して国内外に製品を供給する企業や、オンリーワンの

技術を強みに、部品であっても高いシェアを有する企業（ニッチトップ企業、グローバルニッチトップ企業）として活動展開している企業など、本県のものづくり産業を担う中小企業が生まれている。

- ものづくり以外の業種でも、隣県市場をターゲットに加えて店舗を拡大し売上を伸ばしている小売企業や、ソフトウェア開発の対象分野を拡大し今では全国に42,000件のユーザーを抱えるまでに成長した情報通信関連企業などが生まれている。
- こうした好事例をモデルとして、本県の産業に蓄積された知恵や知識、技術などを組み合わせることなどにより事業を拡大する新しい企業発展モデルを拡大していく。
- 県産品等のマーケットの拡大に向けて、今後も成長が見込まれる海外市場を見据え、国際貿易港である酒田港等を核とした国際物流網の強化等を推進する。
- 本県の歴史、文化、風土や県民性に根差した多様な「モノ」や「コト」に対する新たな需要の創出を促進する。

【施策の方向】

① 競争力のあるものづくり産業群の形成（施策1）

- 個々の企業等が培ってきた技術基盤や経営基盤をさらに高めるための支援を充実するとともに、複数の企業の経営資源を組み合わせた共同受注や分業による最終製品の製造（仮想工場）などにつながる企業間ネットワークの形成を促進する。
- 地域企業の生産・取引の起点となり、県外市場と県内企業を結び付ける機能や役割を持ち地域経済を牽引する企業（地域中核企業）が中心となった事業展開を促進するとともに、その候補となる企業を掘り起し、育成する。
- デザインを活かした付加価値の高い製品を開発するなど、デザインを重要な経営資源として捉え、ブランド力とイノベーション力を向上させる経営（デザイン経営）の普及を推進する。

② 地域をマーケットとして雇用創出と所得循環を担う産業の振興（施策2）

- 今後の需要増に伴い雇用拡大が見込まれる情報通信関連分野をはじめ、健康・医療・福祉、交通・宿泊・飲食などのサービス産業のそれぞれの業種の特性を踏まえたＩＣＴ等の活用による生産性向上の取組みを支援するとともに、これらの企業に対しサービスを提供する企業を育成する。
- 多様なサービス産業の生産性を高め、革新的な新サービスの創出を担う高度な技術力やマーケットに関する広範な知識を持った人材を育成する。
- デザインやマーケティング等の事業所向けサービスの拡大や、先端技術を活用した業務のスマート化等により、サービス産業の振興・魅力向上を図り、若者、とりわけ女性の志向に応じた就業の場を拡大する。（再掲）
- ビジネスの手法を用いて地域課題の解決や地域活性化を図るソーシャルビジネスの創出を促進する。

③ 広域的なマーケットの開拓（施策3）

- 近隣県の需要を取り込む広域的なビジネスを展開するためのマッチング機能を強化するとともに、地域資源の魅力を商品として磨き上げ、国内外に販売する地域商社機能を強化する。
- 伝統工芸品や最先端の工業製品などの幅広い県産品のそれぞれの市場特性を踏まえた販売戦

略の構築、ブランドコンセプトを活用した効果的なプロモーションの展開など、多様化する国内市場や成長する海外市場との取引拡大につながる取組みを強化する。

- 県産品の輸出拡大を図るため、海外の現地情勢や市場特性を的確に捉えた商品づくり、販売網の確立等を推進するとともに、グローバル人材の確保・育成・活用を促進する。
- 國際貿易港である酒田港等を核とした物流網の強化に向け、新規荷主の掘り起し、酒田港を活用する企業の誘致、交通基盤の整備促進を図り、加えて航空機を活用した国際物流ルートの開拓を進める。
- 今後、国内外のマーケットの中心となる「ミレニアル世代*」等をターゲットとして、SNSによる情報発信や産業ツーリズムなどを通じた「共感」の創出により、本県の多様な「モノ」や「コト」に対する需要を創出・拡大する。

*【ミレニアル世代】1980年代から2000年代はじめに生まれた、ICT活用等による情報感度が高く「つながり」や「共感」を重視すると言われる世代

④ 企業の持続的発展に必要な人材の確保、円滑な事業承継の促進（施策4）

- 副業や兼業、テレワーク、クラウドソーシングなど、働き手が減少する中にあっても、子育て中の若者や高齢者など多様な人材が個人の生活や事情に合わせて働くことが出来る働き方の導入を促進する。
- 企業における先端技術・設備の導入による、労働負荷の軽減や就業環境の改善を促し、働く意欲のある人が力を發揮しやすい環境を整備していく。
- その国の文化や慣習に精通し、グローバル化に対応した新たな事業展開を可能にする外国人材を活用するための支援機能を強化する。
- 金融機関や産業支援機関と連携し、第二創業やM&Aも含め、長年にわたり蓄積された技術やノウハウなどの経営資源を新しい事業の創出や経営の革新に結び付ける前向きな事業承継に対する相談支援機能を強化する。
- 商工団体や市町村との連携を強化し、地域社会の維持や課題解決を担う小規模事業者が持つ機能の承継の支援を充実する。

（3）競争力があり力強い農林水産業（政策3）

【政策展開の考え方】

（農業）

- 本県では、豊かな自然条件などの下で、良質米の生産や果樹・野菜・花き等の園芸、地域特性を活かした畜産など、全国的にも多彩な農業が営まれている。一方で、農業従事者の高齢化・減少や、TPP等の経済連携協定など、農業を巡る情勢は大きく変化してきている。
- このような中でも、近年、就農段階に応じたきめ細かな支援による新規就農者の増加や経営体当たりの経営耕地面積の拡大などが進展しており、こうした動きを、本県農業の新たな活力、成長へとつなげていくことが重要である。
- このため、これらの芽を伸ばして、小規模経営も含め、地域農業を担う多様な人材を広く確保し、地域農業を活性化していく。経営マインドや高度な経営・技術知識を持ちながら、ICT等の新技術導入により、生産性及び収益の向上につなげられ、将来を担う若者たちがチャレンジし希望の持てる農業環境づくりを進めていく。

- 生産者の高い技術力を基に築きあげてきた「つや姫」のブランド力を一層向上させるとともに、戦略的なプロモーションによる「雪若丸」のブランド化を推し進め、「米どころ山形」として、県産米の需要を拡大していく。
- 消費マーケットが多様化する中で、園芸作物の新たな産地づくりなどの農業生産、さらには、加工・流通・販売、6次産業化において、消費者の多様なニーズに応じ、高い価値を提供するとともに、TPP等を前向きに捉えた攻めの輸出振興を進め、農業所得の向上につなげていく。
- これらにより、我が国を代表する「食料供給県」としての存在感を高め、持続的に発展する農業県やまがたを目指す。

(林業)

- 県土の約7割を占める豊かな森林資源を積極的に活用して、林業及び木材産業を振興し、雇用創出と地域活性化につなげる「やまがた森林ノミクス」により、県産木材の供給体制の整備や利用拡大、再造林、県立農林大学校への林業経営学科開設による人材の育成・確保など、森林資源の循環利用の総合的取組みを強く推し進めてきた。
- これらを基盤として、良質な県産木材を安定・継続的に供給する新たな仕組みづくりや、ICT導入等による木材生産及び森林経営の高度化、高度専門人材の育成など、「やまがた森林ノミクス」の取組みを発展、加速していく。

(水産業)

- 日本海に面する庄内浜では、季節を映す約130種類の魚介類が水揚げされ、豊かな漁場が形成されている。これら水産資源の維持・増大、加工・ブランド化等の高付加価値化、漁業後継者の育成・確保など、全国豊かな海づくり大会開催（平成28年度）を契機とした取組みをさらに進め、本県水産業を振興していく。
- また、大型ブランドマスの養殖や銀毛サケの増大などの高付加価値化や河川で釣りを行う遊漁者増大の取組みにより、地域の活性化と内水面漁業、養殖業を振興していく。

【施策の方向】

[農業]

① 発展基盤の強化（施策1）

（多様な担い手の確保）

- 様々な考え方や目的、経験をもとに新たに農林水産業を志す、農家子弟をはじめ、非農家出身者、Uターン者、定年帰農者、女性、スタートアップ企業などの多様な担い手の確保に向けた、就農の動機付けから営農定着、発展まで各段階に応じた新規就農者への支援を充実・強化する。
- 国内外の先進モデルを収集・分析しながら、市場（顧客）指向、農業イノベーション（技術開発）、他産業とのネットワーク、経営ノウハウ（知識資産）の視点を持った営農モデルの育成と発展のシナリオを明確化するとともに、専業・兼業別、規模別などの営農形態や産地としての地域の特性などに応じた経営指導を強化していく。
- 経営発展に意欲的な農業者の法人化を促進するなど、産地間競争を勝ち抜く高い競争力を持ち、新規就農など地域に雇用を生み出す企業的な経営体を育成・確保していく。
- 子育て期の女性、高齢者、外国人、地域外の人材（関係人口）等を活用した、農産物の収穫

時期などの時期的なニーズに対応した人材確保の支援を充実していく。

- 地域や学校、家庭が一体となり、本県の豊かな食・食文化に対する理解を深めるとともに、未来の担い手の育成の基盤となる食農教育を充実していく。

(高度人材の育成・活用)

- 農林業分野の専門職大学の設置などにより、経営知識を持ち、社会や経済等の様々な情勢の変化・課題にも対応することができるグローバルな視点を身に付けた高度な農林業経営人材を育成する。
- 農林業関係機関と連携した、専門職大学等の卒業生の県内就農・就業（林）に結び付けるための支援体制を構築していく。
- 体系的・継続的なリカレント教育や農林業者の経営のステージに応じた研修教育、公開講座など、生産現場等で必要となる基礎から応用までの知識・技術を学べる機会を充実していく。
- 先端技術の生産現場への技術移転や新たな栽培技術普及など、農業者の生産活動をサポートする普及指導機関による支援を充実強化していく。

(生産・経営基盤の整備)

- 地域での話し合いを基にした担い手と農地のマッチングや農地中間管理機構の活用などによる担い手への農地の集積・集約化を推進していく。
- ほ場の大区画化や用・排水路のパイプライン化に加え、水田の給排水遠隔制御装置などＩＣＴの活用による省力化・低コスト化など、高齢化や労働力不足に対応した生産基盤整備を推進していく。
- 水田から高収益作物への転換を後押しするため、排水改良等による水田の畑地化や地下かんがい施設の整備による汎用化等を推進していく。
- ＪＡ等の関係機関と連携したリース型ハウス団地の整備などによる園芸作物の産地づくりや産地の維持・継承を推進していく。
- 繁殖雌牛の増頭や繁殖から肥育までの一貫経営への移行促進などにより「山形生まれ山形育ち」の畜産物の生産拡大を推進していく。

② 収益性の高い農林水産業モデルの展開（施策2）

(スマート農林水産業の推進)

- 衛星画像やドローン等による空撮画像を利用した高品質米生産のための診断・栽培管理技術開発など、省力化や生産効率の向上につながる先端技術導入に向けた実証事業の展開と現場向けのモデル構築を促進していく。
- 超省力化農業機械や新たな栽培技術の開発など、担い手の減少に対応した園芸農業関連技術の研究開発を推進していく。
- 森林クラウド*やリモートセンシング技術*等について、効果を検証しながら活用し、森林情報の高精度かつ効率的な管理・共有を推進するとともに、ＩＣＴや高性能林業機械の導入等により、「伐って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を拡大していく。
- ＩＣＴを活用した陸上養殖などによる周年漁業の実証事業の展開や新最上丸のＩＣＴ設備を活用した情報提供による効率的な操業の普及を促進していく。

- *【森林クラウド】地方公共団体及び林業事業体などの各主体が管理する森林資源や所有者などの情報をクラウド上で一元管理し、森林情報を相互に共有及び利活用する仕組み。
- *【リモートセンシング技術】人工衛星や航空機などに搭載した専用の測定器によって計測することで広範囲にわたって森林内の立木の胸高直径や樹高、立木本数などを計測できる技術。

(高収益型農業の推進)

- 国内のみならず輸出も視野に入れた、魅力ある山形ブランドを形成する新たな県オリジナル品種の開発を推進する。
- ブランド米、有機栽培米、低コスト・多収米、酒造好適米など、多様な消費者・実需者ニーズに応え、売れる米を安定的に生産・供給する産地づくりを推進する。
- 関係機関と連携し、収益性の高い果樹や野菜等の大規模団地化などによる園芸作物の産地づくりを推進していく。
- 食味を重視した「山形生まれ、山形育ち」の畜産物の生産拡大と品質・食味の特長の「見える化」によるブランド力向上を推進していく。

(地域の他産業との連携等による総合的な産地づくりの推進)

- 官民一体となり、安全・安心な農林水産物の生産や食品開発を基本に、生産から加工、流通・販売の各段階において、選ばれる商品として差別化・ブランド化に結びつく取組みを推進する。
- 農林漁業者自らの6次産業化へのチャレンジへの支援や、農林漁業者と食品製造業者等との連携による市場ニーズに応じた付加価値の高い商品の開発、地域の多様な主体が連携する6次産業化のネットワーク強化などにより、農林漁業者の所得向上と地域経済の活性化につながる6次産業化の取組みを推進していく。
- 本県の農的資源等の風土（テロワール）を活かし、観光分野等とも連携し、多様なビジネスの創出を促進していく。

③ 県産農林水産物等の国内外での需要開拓・販路拡大（施策3）

(国内における需要開拓・販路拡大)

- 食品製造業者等の実需者や卸などと連携し、消費者のライフスタイルやニーズの変化を捉えた調理食品、野菜・果物の一次加工品等、家庭や外食向けの加工食品の開発を促進する。
- インバウンド等さらなる交流人口の拡大を踏まえ、産地直売所・観光施設におけるニーズを捉えた高付加価値の加工食品の開発やレストラン等における新たな需要開拓など、ブランド力のある県産農林水産物の付加価値を一層高めるための多様な取組みを促進していく。
- 近隣県の需要を取り込む広域的なビジネスを展開するためのマッチング機能を強化するとともに、地域資源の魅力を商品として磨き上げ、国内外に販売する地域商社機能を強化する。（再掲）

(経済連携協定等を見据えた攻めの輸出振興)

- 輸出相手国の市場特性に合わせた輸出方法の把握などターゲットを明確にしたマーケティング戦略を展開していく。
- 國際水準GAP（農業生産工程管理）等の認証取得やGI（地理的表示）の登録などにより、県産農林水産物・加工食品のブランド化を推進していく。
- 新たな輸出に取り組む事業者の掘り起し、輸出相手国や貿易に関する知識の習得支援、海外の輸出パートナーとのマッチングによる販路拡大、食肉処理施設など輸出に必要な施設・機能

の整備など、ハード・ソフト両面からの輸出支援体制を充実強化していく。

〔林業〕

④ やまがた森林ノミクスの推進（施策 4）

- 森林クラウドやリモートセンシング技術等について、効果を検証しながら活用し、森林情報の高精度かつ効率的な管理・共有を推進するとともに、ＩＣＴや高性能林業機械の導入等により、「伐って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を拡大していく。（再掲）
- 森林整備や木材生産等を担う森林組合など林業事業体の生産性の向上や労働環境の改善を推進し、経営力の向上を図っていく。
- 伐採した原木を集積するストックヤードや製材工場・乾燥施設の整備など、県産木材の加工流通体制の整備を促進する。
- 建築分野などの実需者のニーズに応じた製品の安定的な供給を進めるとともに、スギの大径材や広葉樹等を活用した高品質な製品を加工する技術の普及等により、県産木材の付加価値向上を図っていく。
- 公共・民間施設の木造化・木質化を推進するとともに、身近な日用品の木製品への転換、本県と連携協定を結ぶ県外企業や姉妹都市への積極的なＰＲ等による県外での需要開拓を進めるなどにより、県産木材の利用を拡大していく。
- 農林業分野の専門職大学の設置などにより、再造林等の森林整備や木材の生産から加工・流通に至るまで、高度で専門的な知識や技術を身に付けた、収益性の高い林業・木材産業を実践できる人材を育成していく。

〔水産業〕

⑤ 水産業の振興（施策 5）

- 漁業関係者や教育機関等と連携した、生産から流通、加工、販売に至る水産業全体に係る人材を育成する。
- ＩＣＴを活用した陸上養殖などによる周年漁業の実証事業の展開や新最上丸のＩＣＴ設備を活用した情報提供による効率的な操業の普及を促進していく。（再掲）
- 鮮度保持技術や蓄養技術の普及による高品質な水産物の安定供給体制の構築や庄内浜産水産物の特徴である少量多品種を活かした新たな魚種のブランド化を推進する。
- ナマコや海藻類等の増養殖技術を確立し、天候等に左右されにくい漁港ストックをそれら磯根資源の新たな漁場として有効活用するとともに、産地市場を機能強化し、生産物の高付加価値化を推進する。
- 地域と連携した遊漁振興などにより内水面漁協の経営基盤の強化を図るとともに、サケの銀毛対策などによる高付加価値化を推進する。また、大型ブランドマスの種苗供給体制の確立とブランド化を促進していく。

（4）国内外からの観光・交流の拡大による地域経済の活性化（政策 4）

【政策展開の考え方】

- 観光は、商工業や農林水産業など他産業との関連も深く、地域への経済波及効果が大きい総合産業である。
- 近年の観光の動向を見ると、全国では、延べ宿泊者数（平成 30 年）が、日本人約 4.4 億人泊（前

年比+3.2%)、外国人約9.4千万人泊（前年比+18.3%）であり、国内に比べ、インバウンドの伸びが顕著である。また、国内の旅行消費額（平成30年）は、日本人21.6兆円、外国人4.5兆円であり、延べ宿泊者数に比べ、外国人のウェイトが高い状況にある。

- 本県では、延べ宿泊者数（平成30年）が、日本人約5.3百万人泊（前年比+2.8%）、外国人約16万人泊（前年比+38.7%）であり、インバウンドが大きく伸びているものの、大都市圏に比べ数値は小さく、全国に占める割合は0.17%に留まっており、その伸びしろは大きく、今後の拡大が期待される。
- 旅行目的や形態に関しては、国内外ともにその土地ならではの体験などの「コト消費」への需要の高まりが見られ、インターネットで容易に旅行手配ができるようになったこともあり、個人旅行が増加傾向にある。さらにインバウンドでは、これまでの東京や京都といった定番の観光地のみならず、日本ならではの体験を求めて地方を訪れる観光客が増加している。
- こうした観光を巡る新しい動向を踏まえ、本県においても、地域経済の好循環を創出していくため、豊かな食や自然、伝統文化、精神文化など多彩な地域資源を活かし、国内外の旅行者を引き付ける、魅力ある観光地域づくりを進め、消費額の拡大につなげていくことが重要である。
- 地域の関係者が一丸となり、国内外の旅行者のニーズを踏まえ、地域資源の魅力を十分に引き出し、テーマ性やストーリー性を持った特色ある魅力的なツーリズムの推進や、二次交通や外国人に配慮した受入態勢の充実、ICT活用による戦略的・効果的な情報発信等の取組みを展開することで、「観光立県山形」の確立を目指していく。

【施策の方向】

① 観光地域づくりの推進（施策1）

（滞在型観光やリピーターにつながる良質なツーリズムの推進）

- 本県の豊かな資源を活かし、旅行者の本物志向や体験・交流ニーズに応える質の高いツーリズムを推進する。

例：本県が誇る「美食・美酒」を活かしたガストロノミーツーリズム、古くから信仰を集める出羽三山などを活かした精神文化ツーリズム、「雪」を活かしたスポーツ・雪遊びや伝統行事等の雪国文化の体験など地域の文化や生活に触れるカルチャーツーリズムなど

- 県内各地の観光コンテンツを共通のテーマでつなぎ、県内周遊や長期滞在を促すプログラムや、朝や夜にしか体験できない観光コンテンツを組み込むことで県内宿泊を促すプログラム等の創出を促進する。
- 蔵王地域を年間を通して国内外から多くの観光客で賑わう総合的な魅力を備えた世界オンリーワンリゾートとして確立し、蔵王地域を起点として県内全域への周遊促進、県全体の交流拡大に結び付ける。

（観光地域としての受入環境の整備）

- Maas*等を含め、ICTを活用した利便性の高い交通サービスの導入など、交通事業者や旅行事業者、宿泊業者等との連携により二次交通を充実していく。
- 多言語案内表記の設置やキャッシュレス決済環境の整備、災害時の多言語での情報提供など、観光施設や宿泊施設、公共交通機関等における訪日外国人旅行者の受入態勢を充実する。

- 高齢者や障がい者、子ども、外国人など、誰もが安全・安心・快適に旅行できるよう、宿泊施設や観光施設のバリアフリー化を促進する。
- 県内の2つの空港や仙台空港等の近隣県の空港、鉄道、高速道路（高速バス）等の活用による、県内外の多様な観光資源をつなぐ広域観光周遊ルートを形成するとともに、シームレスに移動できるよう交通ネットワークの利便性向上を図る。

* 【MaaS】Mobility as a Service の略。鉄道・バスなどを一体的に検索・予約・決済できるシステムのこと。

（観光地域づくりの担い手づくり）

- 地域の歴史・文化・自然等に精通し、それらの魅力を観光客の興味と関心を引き出しながら分かりやすく伝えることができる、日本人及び外国人旅行者向けガイド人材の育成を促進する。
- 地域の観光施設や宿泊施設、飲食店、交通事業者、農林漁業者など、観光に関わる個々の事業者の取組みを有機的に結び付け、地域一体のまちづくりを行うことにより観光地としての競争力を高めていく。そのため、その中核となる主体（DMO*、DMC*）について、形成や安定運営、能力向上のための支援を展開する。

* 【DMO】Destination Management Organization の略。観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域と共同して観光地域づくりを行う法人のこと。

* 【DMC】Destination Management Company の略。

② 戦略的な誘客促進（施策2）

（情報発信の強化）

- 個人旅行の増加やインバウンド需要の拡大、新たなマーケットの開拓を見据え、国・地域別や年齢別等のターゲットに応じた戦略的・効果的な情報発信を展開する。とりわけ、インバウンドに関しては、将来の山形ファン獲得も念頭に、ターゲット国・地域を設定したうえで、戦略的な誘客プロモーションを実施する。
- I C T等を活用し、旅行者の「旅マエ・旅ナカ・旅アト」の各段階のニーズに応じた効果的な情報発信や、県の観光情報サイトについて、宿泊や旅行商品等に関する予約システムを導入するなど、利便性向上を図るとともに、県観光情報サイトの閲覧情報や民間企業等で保有する消費行動等のビッグデータを収集・分析し、観光施策の充実につなげる「観光デジタルマーケティング」を推進する。
- 国内外の県人会や県内企業の海外現地法人、外国人留学生など、本県と縁のある人的ネットワークを活用して本県の魅力を積極的に発信する。

（インバウンドの推進）

- 海外からの誘客を促進していくため、ターゲット国・地域を設定し、市場特性を踏まえて、戦略的な誘客プロモーションを実施する。
- 将来的な国際定期便化を見据えて、国際定期チャーター便の通年運航に向けた誘致活動を推進していく。
- 酒田港への外航クルーズ船寄港に向けた誘致活動を推進していく。

③ 地域の特性や魅力を活かした多様な交流の促進（施策3）

- 山形県総合文化芸術館等の文化施設における企画、映画祭・芸術祭など県内外から多くの人

が集まる文化芸術活動への支援を実施する。

- 国内外のトップチームの合宿、全国規模のスポーツ大会等の誘致に向けた活動を展開する。
また、県内を拠点に活動するプロスポーツチームの発信力や集客力を活用した交流機会創出を促進する。
- 温泉王国山形の特色を活かした温泉ホテル等の特別感や地域特性を演出できる施設も活用し、県内における全国的・国際的な会議・レセプションの開催を促進する。また、会議等の開催に合わせた街中や近隣観光地への小旅行（エクスカーションプログラム）の提案や情報発信を積極的に展開する。
- 姉妹友好都市、県内企業の海外現地法人、海外大学との交流など、海外との相互交流を促進する。

4 県民が安全・安心を実感できる社会づくり（政策の柱4）

（1）大規模災害への対応など危機管理機能の充実強化（政策1）

【政策展開の考え方】

- 近年、全国的に大規模な地震や気候変動が原因とみられる豪雨などの自然災害が頻発・激甚化しており、本県でも、平成30年8月の最上・庄内地域を中心とする集中豪雨、令和元年6月の本県観測史上最大の震度6弱の揺れを記録した山形県沖を震源とする地震、令和元年10月の台風第19号など大きな被害をもたらす災害の発生が相次いでいる。
- 県内には4つの主要な活断層帯と日本海東縁部の断層、4つの活火山があり、近年頻発する豪雨や豪雪等も踏まえると、今後とも大規模な災害がいつ発生しても不思議ではなく、事前防災をはじめ、災害時の被害を最小化し、被害からの迅速な回復を図る減災等の取組みを通して、災害に強い県づくりを推進していく必要がある。
- このため、近年の県内外の大規模災害への対応から得られた教訓等も踏まえ、県民が自らの安全を自ら守る「自助」、県民・事業者・自主防災組織等が地域において相互に助け合う「共助」、県や市町村等が行う「公助」が一体となって防災の取組みを強化していく。
- 加えて、自然災害のほかにも、様々な感染症や武力攻撃等の緊急事態への対応も想定し、県民の生命と財産を守る総合的な危機対応力の強化に努めていく。

【施策の方向】

① 災害に強い強靭な県土づくり（施策1）

- 行政庁舎や避難所として利用される施設など災害時に防災拠点となる施設や住宅、多くの人が利用する建築物等の耐震化を促進するとともに、民間事業者等とも連携し、電気・水道・燃料・情報などライフラインの耐災害性や応急復旧体制を強化する。
- 橋梁の耐震補強や落石防護柵の設置など道路施設の防災対策や緊急輸送道路等の整備・確保、水害・土砂災害・津波災害などの危険性が高い箇所における防災関連のインフラ整備を推進する。
- 道路や鉄道、航空等の交通基盤について、災害時等における広域的な機能代替や補完（リダンシー）を考慮した整備や機能強化等を推進する。

② 地域防災力（自助・共助）の向上（施策2）

- 「自らの命は自らが守る」意識の醸成・徹底に向けて、地域や学校等において、地域の災害リスクや適切な避難行動等を学ぶ防災教育を充実する。
- 自主防災組織の育成・強化や消防団及び水防団との連携強化、夜間や冬季など具体的な災害発生状況を想定した実践的な防災訓練の実施など、地域の防災力の実効性を高める取組みを推進する。
- 家庭での水・食料等の生活必需物資の備蓄や地域における防災資機材の整備、企業における事業継続に向けた計画の策定など、家庭や地域等の災害発生に備えた取組みを促進する。
- 高齢者や障がい者などの災害時要配慮者の安全な避難の確保に向けて、福祉施設や地域における計画策定や訓練実施等の取組みを促進する。

③ 県民を守る災害対応力（公助）の充実（施策3）

- 政府や近隣県、市町村、医療機関、ライフライン関係事業者、災害関係NPO等との定期的な情報交換や実践的な防災訓練の実施等により、災害時の総合的な対応力を充実強化する。
- 災害情報を迅速・的確に発信し、県民の避難行動に結び付けるため、防災情報システム等を通じて市町村との連携とともに、各種媒体の特性を活かした情報伝達手段の多重化を進める。
- 消防団及び水防団の団員の加入促進と装備の充実等により、活動のさらなる強化を推進する。
- 県・市町村において、避難生活に必要となる水や食料等の計画的な備蓄を推進するとともに、専門人材の育成や医薬品の確保・供給体制の構築等により、災害時医療救護体制を充実強化する。
- 資機材の充実や、洪水時に中小河川の氾濫を軽減するための排水ポンプ車の導入を含む排水対策など、関係機関による迅速な水防対応を推進する。
- 新基準に対応したハザードマップの作成と普及・活用、適時適切な避難勧告等の発令のあり方、避難所における生活環境の質の向上、災害廃棄物処理計画の策定など、市町村における災害対応力の向上に向けて、研修開催や指針策定等の支援を行う。
- 災害発生時において、政府や全国の都道府県及び市町村と連携し、被災地の復旧・復興に向けた都道府県又は市町村を越えた広域的な応援体制を充実強化する。また、災害ボランティアや応急対策等に関する応援協定を締結している企業・団体等と連携を図りつつ、被災地の復旧や被災者の生活再建、被災事業者の事業再建等に迅速に対応する。

④ 雪害防止に向けた雪に強い地域づくり（施策4）

- 道路拡幅や流雪溝、克雪住宅団地の整備など、雪への対策を盛り込んだ計画的なまちづくりを推進するとともに、低コストな克雪住宅や消融雪施設の開発・普及、積雪による倒壊防止に向けた空き家管理の強化など、安全で快適な住まい・地域づくりを推進する。
- 雪崩や地吹雪等による災害を防止するための施設整備を推進するとともに、短期間に大量の降雪・積雪があった場合でも道路交通が確保されるよう、道路管理者間の連携による集中的な除排雪の仕組みを構築する。
- 地域住民による支え合いや大学・企業等と連携した広域ボランティアなど、高齢世帯等の要援護者世帯に対する雪下ろしや除排雪に関する支援体制を強化する。

⑤ 緊急事態に対する対応力の強化（施策5）

- 新型インフルエンザ等の感染症、高病原性鳥インフルエンザや豚コレラ等の家畜伝染病について、蔓延防止に向けて迅速な対応が図られるよう、関係機関の連携体制を強化する。
- テロや武力攻撃事態に備え、政府や市町村等と連携した実践的な訓練等を通して、警報や避難等の国民保護に関する対処・措置能力の向上を図る。

（2）暮らしの様々なリスクへの対応力の強化（政策2）

【政策展開の考え方】

- 日々の安全・安心な暮らしを確保していくため、高齢者を狙った特殊詐欺や子ども・女性を狙った犯罪・虐待、サイバー犯罪など多様化する犯罪、高齢者が関係する交通事故、食の安全をめぐる様々な問題など、日常生活の脅威となる様々なリスクを最小化し、県民の生命・財産を守る。

【施策の方向】

① 様々な犯罪の予防と消費者保護の推進（施策 1）

- 防犯ボランティアの育成や子どもの登下校時の見守り活動の強化など、地域における防犯対策を促進する。
- 関係機関の連携による児童虐待の早期発見・早期対応の体制づくり、高齢者施設等における対応力向上、性暴力被害に対する相談支援の強化など、児童・高齢者等の虐待対策や犯罪被害者等の支援対策を推進する。
- サイバーセキュリティに関する情報の発信と共有、企業等に対する相談対応など、サイバー犯罪の抑止に向けた対策を推進する。
- 高齢者を狙った特殊詐欺事件対策や成年年齢の引き下げ（令和4年4月施行）に対応し、消費者教育や消費生活相談体制を充実強化する。
- 食品の衛生管理の徹底と適正な食品表示等により、食の安全・安心を確保する取組みを強化する。

② 交通事故防止のための取組みの強化（施策 2）

- 県民一人ひとりの交通安全意識の醸成と交通マナーの向上を図るとともに、高齢運転者の運転適性の相談から診断と指導までの安全運転支援により、交通事故防止を推進する。
- 高齢者や未就学児童、近年増加している自転車利用者など、多様な年齢層や交通手段に配慮した、安全な道路環境の整備を推進する。

（3）保健・医療・福祉の連携による「健康長寿日本一」の実現（政策3）

【政策展開の考え方】

- 県民の生活習慣には食塩摂取量や運動量、喫煙率など課題も多い。健康寿命と平均寿命には10年前後の開きがあり、今後、健康寿命の着実な延伸を図ることが求められる。
- 生活習慣の改善には、生涯を通じた一人ひとりの主体的な取組みが求められることから、地域・家庭・職場において、先端技術も活用しながら、効果的な健康づくりを促進する。
- 全国的にも高い本県の高齢化率は今後も一貫して上昇していく見通しであり、75歳以上の後期高齢者の増加とともに、医療・介護需要の増大が見込まれる。
- また、高齢化とともに単身者の増加が見込まれる中、現在、三世代同居率の高い本県においても、今後、世帯規模の縮小によって、家庭内の相互扶助機能の一層の低下が懸念される。
- このため、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要な医療・介護等のサービス基盤に加え、あらゆる世代の個人・世帯が抱える多様な福祉ニーズに応え得る、包括的な支援体制の構築を図る。

【施策の方向】

① 県民一人ひとりの主体的な健康づくりの促進（施策 1）

- 健康の保持・増進に向けた「食事」「運動」「疾病予防」といった生活習慣のあり方などを学校・企業・地域等との連携によって子どもの頃から学び、主体的に実践する機会を充実する。
- こうした健康づくり活動を健康寿命の着実な延伸に結び付けるため、産学官による連携や知

見の活用により、データに基づく効果的な健康づくり施策や疾病予防を推進する。

- 社会的な孤立が健康意識の低下を招くことから、地域での運動や就労、コミュニティへの参加などを通じて、いつまでも健康で活躍できる社会的活動やライフスタイルを普及拡大する。

② 質の高い医療の提供（施策 2）

- 医療の担い手の安定的な確保に向け、医療従事者の育成や県内定着、資質向上に向けた取組みを推進する。
- 地域の医療資源を効率的かつ効果的に活用し、高度急性期から在宅までの切れ目のない医療、救急医療や災害医療など適時適切な医療を提供できる体制づくりを進めるため、医療機関の役割分担の明確化と機能再編・連携を推進する。
- 予防・早期発見、治療と生活の両立を目指した総合的ながん対策を推進する。

③ 誰もが居場所と役割を持って暮らす支え合いの地域づくりの推進（施策 3）

- 福祉サービスと連携を取りながら、地域住民同士が支え合い、高齢者や障がい者の生活支援など地域の課題解決を主体的に図ることができるよう、その活動や交流の拠点と担い手づくり等を促進する。
- 分野を超えて関係機関が連携・協働し、子育てや介護、障がい、生活困窮など個人や世帯が抱える複合的な生活課題の把握・解決を図る包括的な相談支援の体制づくりを推進する。
- 高齢者や障がい者等の地域での安心な暮らしを支える、医療・福祉をはじめ、介護予防や生活支援も含めた多職種連携によるサービス提供体制を充実強化する。
- 認知症の方とその家族への相談支援体制の充実や、地域での共生と予防に向けた取組みなどの認知症施策を推進する。

（4）多様な力の結集による地域コミュニティの維持・活性化（政策 4）

【政策展開の考え方】

- 地域運営の担い手不足の深刻化や単身世帯の増加に伴う関係の希薄化等により、地域コミュニティの衰退、日常生活に必要な機能・サービスの維持が困難な地域の増加が懸念される。
- 本県ではこれまで、地域運営組織や福祉型小さな拠点などの形成を促進し、住民自らが地域課題の解決や地域づくりに主体的に取り組む活動を支援してきた。県内での活動組織・拠点数は着実に増加する一方、現役世代の参加が進まないことや、課題解決のための知見やスキルを持つ人材の不足等が生じている。
- このため、地域の暮らしを支える担い手となる人材の育成・確保とともに、現役世代や若者等の参加拡大、ＩＣＴを活用した課題解決への取組みや複数地域間の連携などにより、多様な主体が参画する地域づくり・支え合い活動を促進していく。

【施策の方向】

① コミュニティを支える多様な主体の育成・活用（施策 1）

- 住民活動のリーダー人材やファシリテートを行う人材、課題解決に必要な知見を持った専門人材・機関と地域住民をつなぐコーディネート人材等を育成・確保するための教育・研修機会を充実する。
- 地域活動に関する継続的な情報発信、企業等の理解促進に向けた働きかけ、公募型の参加呼

びかけなどの取組みにより、現役世代やU I J ターン者等の地域活動参加を拡大していく。

- 地域住民や自治会等の地縁組織にとどまらず、外部の人材やN P O、学校、企業など多様な主体が参画・連携し、地域づくりを共有する新たなコミュニティの形成を促進する。

② 暮らしやすく魅力的なコミュニティづくりの促進（施策 2）

- 移動、買い物、防犯・防災など住民同士の互助と地域課題解決のための活躍・交流の場づくりを促進する。
- 自治体ポイント等のインセンティブとしての活用、地域課題に関するデータの見える化など、I C T を活用した仕組みの検討・導入により、地域活動の活性化を促進する。
- 地域住民と自治体・企業・N P O ・研究機関等の協働による、健康や移動など生活課題の掘り起こしと新たなサービスの共創・社会実装を試行するなど、地域の実情を踏まえた暮らしの質を高める先駆的な取組みに対する支援を充実する。

5 未来に向けた発展基盤の形成（政策の柱5）

（1）暮らしや産業の発展基盤となるＩＣＴなど未来技術の早期実装（政策1）

【政策展開の考え方】

- 「第4次産業革命」とも呼ばれるIoT、AI、ビッグデータ、ロボット等の技術革新が進展し、こうしたICTの利活用により、産業、教育、医療、福祉等の様々な分野において新しいサービスやビジネスの創出を促し、社会に変革をもたらすことが期待される。
- 県では、産業分野における生産性や県民の生活の質の向上、安全・安心な地域づくりといった地域課題の解決に向けたICTの導入・利活用を推進しており、これまで、自動運転サービスの実証実験やスマート農業の実証事業などが展開されている。
- 先端技術による便益を最大限に享受し、快適で活力・競争力のある県づくりに向け、地域や分野の特性に応じたICTの早期導入・利活用をさらに推進する。
- また、県民や企業等がICTを積極的かつ効果的に活用するための能力を高めていく。

【施策の方向】

- ① ICTの積極的・効果的な利活用による県民生活や地域産業の質の向上（施策1）
 - オンデマンド交通システムの構築と県内展開、医療・介護・健診データを集約・分析・活用した健康増進施策の推進など、県民の生活支援・安全安心の確保につながる利活用を推進する。
 - IoT・AI等導入モデル事例の構築と普及など、ものづくり産業の生産性向上・付加価値創造に向けた利活用を促進する。
 - IoTやドローン等の省力化・無人化技術の導入支援、人工光源を利用した周年農業の調査・実証など、スマート農林水産業の実現に向けた利活用を促進する。
 - 観光情報サイトの閲覧状況や消費行動等の各種データの収集・分析など、観光施策のデジタルマーケティングでの利活用を推進する。
 - 遠隔技術を活用した外国語教育の充実、探究型学習におけるデジタル教材の活用拡大など、教育の質の向上を図る利活用を推進する。
 - 統計情報のオープンデータ化やデータに基づく政策立案の推進など行政サービスのデジタル化、県や市町村におけるシステムの共同利用に向けた環境整備など行政の業務効率化を推進する。
- ② ICTの早期実装に向けた推進環境の整備（施策2）
 - ICTの技術革新の進展を踏まえ、政府や市町村、事業者等と連携し、街中でのフリーWi-Fi（公衆無線LAN）のエリア拡大や5G導入の促進など、情報通信基盤の整備を推進する。
 - 県内への導入・利活用のノウハウ蓄積に向け、実証事業等を推進するためのICT関係企業や市町村等との連携の枠組みづくりを推進する。
 - 大学や企業等との連携により、実務現場へのICT導入・利活用を企画できる人材やビッグデータの分析・活用を行う人材等の育成、ICT関連企業や高度技術者など専門人材の誘致・活用を推進する。
- ③ 誰もが安全にICTを利活用できる環境づくり（施策3）
 - ICTに関する教育機会の充実など、県民のICTリテラシー向上と安全な情報通信環境の

確保に向けた取組みを推進する。

(2) 国内外の活力を呼び込む多様で重層的な交通ネットワークの形成（政策2）

【政策展開の考え方】

- 国内外との人・モノなどの交流を支える交通インフラは、県民の暮らしや産業活動を支える重要な基盤の一つであり、これまで、幹線鉄道の高速化・利便性向上、高速道路等の整備促進、県内2空港や酒田港の利用拡大などを進めてきた。これにより、県民の行動や産業活動の範囲は大きく拡大し、活発な交流活動が展開されてきている。
- 人口減少の中、本県の持続的発展のためには、成長が見込まれるアジア太平洋地域とのつながりをはじめ、様々な分野で国内外との交流・連携を拡大していくことが重要となる。
- このため、利用者の移動先や移動目的に応じて、利便性の高いネットワークを形成するとともに、快適性や安全性など多様なニーズに応える質の高いネットワークを形成する。とりわけ、インバウンド需要の拡大や、県民や本県産業の海外展開を見据え、戦略的に国際航空ネットワークの形成を推進するため、滑走路延長をはじめ、空港機能の強化に向けた取組みを検討していく。
- また、三大都市圏、さらには今後リニア中央新幹線の開業に伴い形成が見込まれる巨大経済圏内の各都市、その他全国各都市とのアクセス向上による交流拡大、大規模災害を見据えた国土強靭化等の観点を踏まえ、国内広域ネットワークを充実強化する必要がある。そのため、フル規格新幹線の整備実現、福島～米沢間トンネルの早期事業化、山形新幹線の高速性や安定性の向上、高速道路等の未整備箇所（ミッシングリンク）の早期解消に向けて取り組んでいく。
- 県内の生活圏間や主要都市間、近隣県間を結び、地域間交流の拡大や産業・観光の振興、安全・安心の確保につながる地域間・地域内の交通ネットワークを充実するとともに、通勤・通学、買い物、通院など基本的な日常生活を支える、地域の実情に応じた、多様で持続可能な地域交通システムを構築する。

【施策の方向】

① 國際ネットワークの形成促進（施策1）

- 國際チャーター便の誘致拡大や将来的な國際定期便の就航に向け、滑走路延長をはじめ、空港の機能強化を検討する。
- 羽田空港や成田空港等、三大都市圏の空港との乗り継ぎ利便性を強化するとともに、近隣県の国際空港との二次交通の整備などにより、空港間の連携・活用を促進する。
- 周遊観光など広域的な移動を支える、空港や駅を起点とした二次交通を充実する。
- コンテナ貨物やバイオマス発電燃料等の取扱貨物量の増加、外航クルーズ船の寄港増加に向け、酒田港の機能強化を推進する。

② 国内広域交通ネットワークの充実強化（施策2）

- 羽田便をはじめ三大都市圏との航空ネットワークを維持・拡充するとともに、増便や機材大型化、利便性の高いダイヤの確保等に向けた利用拡大を推進する。
- 新たな国土発展や国全体のリダンダンシー機能の強化にもつながる、奥羽・羽越新幹線の整備実現に向けた関係機関との連携による取組みを推進する。
- 山形新幹線の運休・遅延の約4割を占め、奥羽新幹線の早期実現の足掛かりとなる、福島～

米沢間トンネルの早期事業化に向けて、関係機関との連携による取組みを推進する。

- 物流や観光、企業進出の基盤となる高速道路等の整備及び機能強化を促進する。
- 周遊観光など広域的な移動を支える、空港や駅を起点とした二次交通を充実する。(再掲)

③ 地域間・地域内交通ネットワークの充実強化（施策3）

- 内陸と庄内、本県と隣県とをつなぎ、地域間交流を支える利便性の高い横軸となる幹線道路や地域内の道路網の整備及び機能強化を促進する。
- 円滑な移動に向けた鉄道・バス・タクシー・自家用有償旅客運送等の交通モード間の相互連携・補完を促進する。
- 在来線鉄道の利用拡大、バリアフリー化や多言語化等による利便性向上を促進する。
- 地域間の幹線となる路線バスや高速バス等のネットワーク拡充、利便性向上を促進する。
- 地域の多様な移動資源の活用、新たな技術やモビリティサービスの導入等を促進し、多様なニーズに応え、住民も来訪者も使いやすい地域交通の維持確保を推進する。
- 多頻度小口輸送の進展等に対応した、地域における物流の効率化を推進する。

(3) 地域の豊かな自然と地球の環境を守る持続可能な地域づくり（政策3）

- 本県には、人と自然との望ましい関わりを尊重する文化と暮らしが受け継がれており、豊かで恵みある自然環境や景観は、県内外の多くの人を惹き付ける魅力であり財産となっている。
- これら財産を良好に保全し、活用していくため、県では、地域住民やNPO、市町村、企業等と連携し、森づくりや海岸の環境保全等に取り組むとともに、地球環境も意識しながら、省エネやごみゼロに向けた県民運動、再生可能エネルギーの導入などに取り組んでいる。
- こうした中、世界では、SDGsの採択や、温室効果ガスの排出削減に関する国際的枠組みである「パリ協定」の発効、地球規模での環境汚染が懸念される海洋プラスチック問題への対応など、環境保全への関心が高まっている。
- また、近年の世界的な潮流として、環境、社会、ガバナンスに配慮した企業を重視する「ESG投資」が拡大しており、SDGsを経営の視点に取り入れることにより、新たなビジネスチャンスが生まれる可能性が広がってきている。
- 本県においても、SDGsの理念を踏まえ、地域の優れた自然環境を次世代に確かなものとして引き継ぐとともに、国際社会の一員として温暖化防止をはじめ地球環境の保全に積極的に貢献していくことが重要である。こうした意識を県民、企業、行政で共有し、これまでの取組みの成果を活かしながら、それぞれの立場からの主体的な取組みを多面的に波及させていく。

【施策の方向】

① 自然環境や文化資産の保全・活用・継承（施策1）

- 山・川・海など本県の豊かで特色ある自然環境や生物多様性の保全に向けて、地域住民やNPO、市町村、企業等の多様な主体と協働した取組みを推進する。
- やまがた緑環境税と森林環境譲与税を効果的に活用し、荒廃森林の整備等により二酸化炭素吸収源等の森林の多面的機能を高めるとともに、森林資源の循環利用を促進していく。
- 野生鳥獣の生息環境管理や、侵入防止柵の設置等の被害防除対策、新規狩猟者の確保・育成、ICTの活用等による捕獲対策を総合的に実施し、農作物に大きな被害をもたらすイノシシな

どの野生鳥獣の適正管理を推進する。

- 「やまがた百名山」に代表される本県の豊かな山岳資源を食や温泉等の本県の魅力ある地域資源と組み合わせるとともに、登山道や避難小屋などの受入環境の整備、多様なメディアを通じた積極的な情報発信を行うことで、観光振興につなげていく。特に、令和3年度の「山の日」全国大会の開催を契機に、本県の山岳資源の魅力を県内外へ強力に発信し、認知度向上を図っていく。
- 山岳資源に加え、最上川、庄内海岸などの本県ならではの自然環境や、街並み・歴史的建造物、棚田などの環境資産及び自然、風土、人々の営みとともに育まれた文化資産を産業・観光振興や教育活動等に活用していく。また、そうした活動を通じ価値を再認識することで、地域への愛着を深め、地域における持続的な保全の取組みへつなげていく。
- 全ての世代に対し、SDGsへの理解を深め、地域の優れた自然環境の保全・継承や地球環境問題への関心を喚起し、具体的行動を促す環境教育（ESD*）を充実する。

*【ESD】Education for Sustainable Developmentの略。一人ひとりが世界の人々や将来世代、また、環境との関係性の中で生きていることを認識し、持続可能な社会の実現に向けて行動を変革するための教育のこと。

② 地球温暖化を防ぐ脱炭素社会づくり（施策2）

- 省エネ行動の実践を促す県民運動を通して、県民の意識やライフスタイルの変革、エネルギー効率の高い機器や建築物の普及を促すなど、家庭・事業所等における徹底した省エネ対策を推進する。
- 県内企業における地球温暖化対策の促進に向け、先進的な取組みを展開する企業等と連携し、「SDGs経営」をはじめ、国内外の企業の環境配慮の取組み等に関する情報を広範に提供し、具体的な行動を普及拡大させていく。
- こうした家庭・事業所等における省エネの取組みの促進とともに、再生可能エネルギーの導入による温室効果ガスの排出削減対策、森林整備等による二酸化炭素の吸収源対策を推進し、地球温暖化対策を三位一体で強力に進めていく（緩和策）。
- 緩和策に加え、大雨による洪水等の災害や高温による農作物の品質低下・生育障害などの気候変動による被害の回避・軽減策（適応策）について情報収集・提供等を行うことにより、県民等の理解と具体的な行動を促していく。これら緩和策と適応策の二つの気候変動対策を、地球温暖化対策の車の両輪として進めていく。

③ 再生可能エネルギーの導入拡大（施策3）

- 洋上風力発電や農業水利施設を活用した小水力発電など、地域の特性を活かした多様な再生可能エネルギーの導入を拡大していく。
- 太陽光発電と蓄電池の組み合わせ等による再生可能エネルギーの効率的な自家消費や、地域内で電力や熱を共同利用するエリア供給システムなどの地域分散型のエネルギーシステムの導入を拡大していく。これらエネルギーの地産地消の取組みにより、地域の再生可能エネルギーの効果的かつ効率的な活用と災害対応力の向上につなげていく。
- 再生可能エネルギーの導入拡大を通して、施設のメンテナンスやそれら活動を担う人材育成等の関連産業の振興を図る。
- 企業に対しRE100*などの環境貢献への取組みを促すとともに、RE100に対応した

再生可能エネルギーを供給する基盤を形成することにより、企業立地の促進と地域産業の振興を図る。

*【RE100】事業運営を100%再生可能エネルギーで調達することを目標に掲げる企業が加盟する国際的な連合体のこと。「Renewable Energy 100%」の頭文字をとったもの。

④ 環境負荷を軽減する地域づくり（施策4）

- 容器包装廃棄物等のプラスチックごみや家庭・事業所等における食品ロスなどのさらなる排出抑制に向けて、県民や事業者等との連携による全県的なごみ削減の取組みの展開や、プラスチック代替品への転換、リサイクル技術の開発、環境保全型農業の普及等により、ごみの削減と資源循環をさらに促進していく。
- 安全で良好な生活環境を守るため、大気、公共用水域、土壤等の常時モニタリングによる状況の正確な把握と発生源に対する監視・指導等により、環境汚染物質の排出抑制、環境リスクに対する適正管理を推進する。

（4）地域の特性を活かし暮らしを支える活力ある圏域の形成（政策4）

【政策展開の考え方】

- 人口減少の下でも、多様な交流を通じて地域の活力を維持向上し、必要な生活機能を確保するため、生活圏・経済圏を構成する都市及び周辺地域が持つ機能・魅力を高める必要がある。
- 都市部については、生活機能の向上・集積により圏域の利便性を高めるとともに、女性や若者、クリエイティブ人材など多様な人材を呼び寄せ、サービス産業の拠点等として、まちの付加価値を向上させる。これにより、まちの魅力・磁力・競争力の向上が多様な人材をさらに惹き付ける好循環を生み出し、地域にイノベーションが生まれる賑わいを創出していく。
- 周辺地域については、コミュニティ機能の維持・再生を図るとともに、地域資源を活かした交流や新たな産業の創出の場、また、ＩＣＴによる利便性向上と合わせた「田舎こそ最先端の暮らし」の実践の場として、多様なライフスタイルを受け入れる環境を整えていく。
- また、それぞれの地域が持つ特性の相互補完や相乗効果を図るため、目的を重視した圏域内外の広域的な連携を推進していく。

【施策の方向】

① 魅力あるまちづくりの推進（施策1）

- 市町村の取組みへの支援や土地利用規制の適切な運用のもと、地域公共交通の再編とも連動した居住機能と都市機能の集積を進め、市街地の拠点性と利便性の向上を図る。
- 民間主導の街中のリノベーション、多様な働き方を支援するコワーキングスペースやインキュベーション施設の整備等を促進し、多様な人の出会い・交流を通じた、地域にイノベーションが生まれる賑わいを創出する。
- 人通りと賑わいに溢れたコミュニティ空間の創生に向け、歩いて楽しめる美しい道路空間の整備を推進する。

② 豊富な地域資源を活かした農山漁村地域の維持・活性化（施策2）

- 生活利便性や就業環境の向上に向けた、コミュニティの再生や生活に不可欠な機能の確保を

推進する。

- 新たな時代に即した田舎暮らし等を提倡し、人を惹き付けていくため、豊富な自然や地域に根付く伝統・文化を活かした新たなライフスタイルの発信、多様な暮らし方や働き方の受け皿づくりを推進する。

③ 圏域における広域連携の推進（施策3）

- 連携中枢都市圏や定住自立圏の枠組みの下、暮らしに必要な機能・サービスの確保や経済活力の維持・向上に向けた市町村間の連携を促進する。

④ 県を超えた交流連携の推進（施策4）

- 産業連携など地域の特性・ポテンシャルを最大限に發揮する近隣県等との連携、山形市・仙台市都市圏の連携を推進する。南東北3県をつなぐ高速道路環状ネットワークなど高速道路等の開通を活かし、広域観光ルートの形成や相互の観光・物産PRなど、近隣県との観光・交流連携を推進する。
- 「新MYハーモニープラン」に基づき、宮城県と連携し、両県に共通する歴史や風土など魅力ある多彩な資源、両県に集積が進む世界最先端の技術といった産業シーズなどを活かし、観光や産業に関する連携した取組みを展開する。東日本大震災の経験を通じて蓄積した防災やリダンダンシー機能に関する知見を活かし、防災協力の充実強化や、両県間や広域的な交流を支える交通ネットワークの機能強化を推進する。
- 産業経済、環境、教育、学術・文化など多様な分野における、本県の強みを活かした目的指向型の国際交流・連携を推進する。

（5）持続可能で効率的な社会資本の維持・管理の推進（政策5）

【政策展開の考え方】

- 社会資本ストックについては、将来にわたって機能を発揮し続けるよう、適切な状態で引き継いでいく必要があるが、老朽化と管理の担い手の減少等により、維持管理コストの増大が見込まれる。
- 県では、県有財産の管理手法として、経営的な視点を重視する「ファシリティマネジメント」を導入。庁舎、学校施設、道路や河川管理施設など施設類型ごとに長寿命化計画を策定し、県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減、有効活用等を推進している。県管理の道路施設では、平成26年度から平成30年度までの5年間で一巡目の計画的な定期点検が実施され、橋梁の約7%、トンネルの約39%で早期の補修措置が必要と判定され、今後、計画的なメンテナンスを実施していく。
- こうした予防保全を基軸とした計画的なメンテナンスを引き続き推進するとともに、ICTの導入や、产学研官が連携し、地域の実情に応じた技術開発による省力化・効率化等を進めていく。
- また、社会システムの持続可能性に向け、維持管理・運営等の担い手として、多様な主体による参画を拡大する必要があり、そのため、地域や組織の枠を超えた市町村間や地域住民・企業・団体等との連携などを進めていく。

【施策の方向】

① インフラ機能の維持確保に向けたマネジメントの展開（施策1）

- 長寿命化計画に基づく予防保全型維持管理の実施、センサー技術やドローン・ロボット、AIやビッグデータ等を活用した整備・管理手法の導入・利活用を拡大する。
- 大学など教育機関や企業等との連携のもと、積雪寒冷地での効果的な点検・維持管理手法など、地域の実情・課題を踏まえたメンテナンス技術の開発を推進する。
- 公共施設等の既存ストックの有効活用に向け、施設の集約・再編等における他用途転用、複合用途利用や多機能化、公共施設・空間の民間利用や地域資源等としての利用の取組みを推進する。

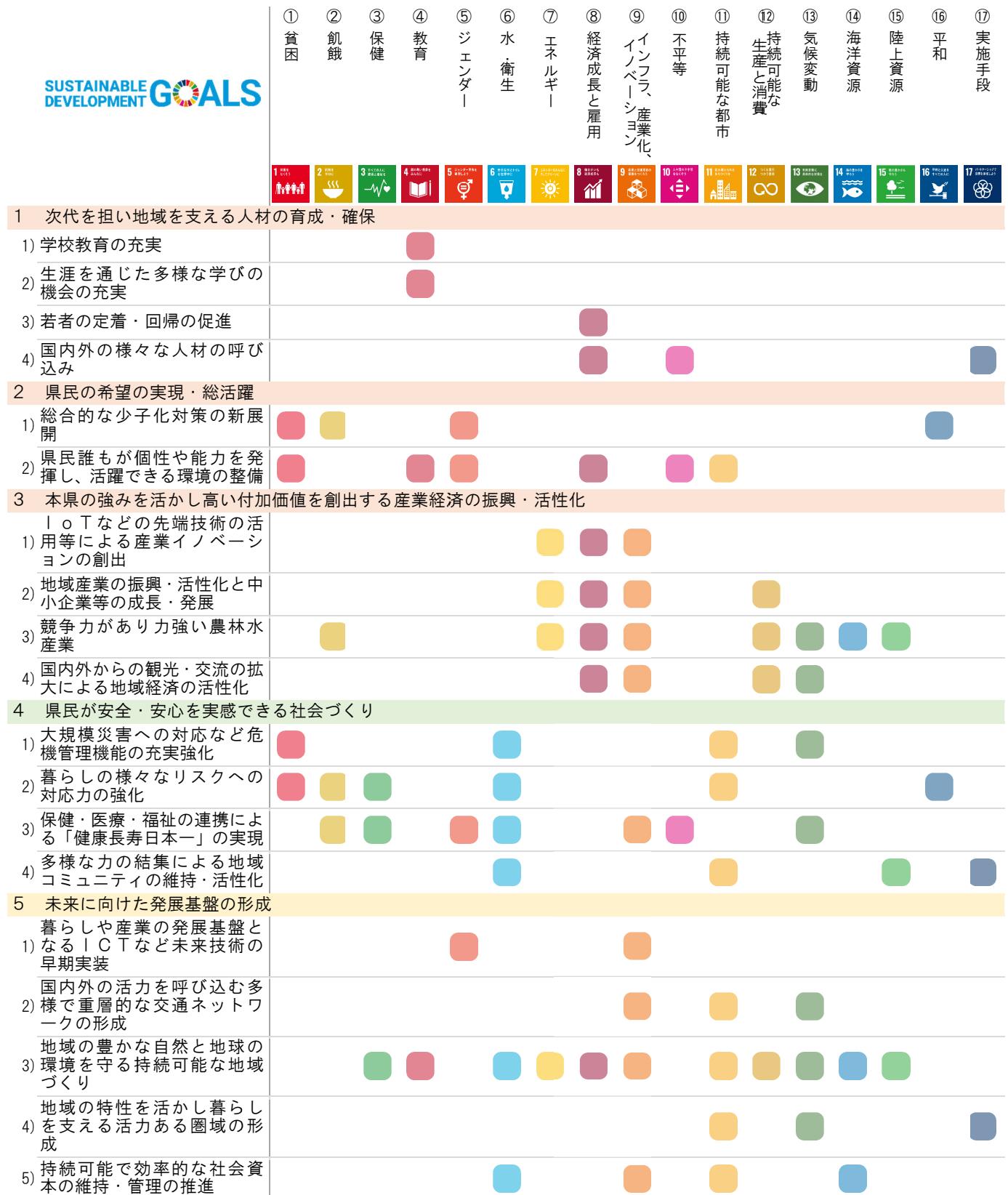
② 社会システムを支える多様な主体との連携・協働（施策2）

- 地域の枠を越えた広域的な維持管理に向け、専門人材の育成確保や技術・情報の共有化など、県と市町村、市町村間の連携を強化する。
- 公共私の連携・協働による地域ぐるみでの支え手の確保に向け、PPP／PFIや指定管理制度など民間活力の積極的な導入や、地域住民・団体・大学等の多様な主体との連携を推進する。

● 持続可能な開発目標（SDGs）と各施策の関連性

○ 「第2章 2 基本目標の考え方」で示したとおり、本県は、本計画の推進を通して、SDGs の実現に貢献していくこととしている。

○ 本計画に掲げる各施策とSDGsの17のゴールの関連性を整理すると、以下のとおりとなる。



＜第4章 地域の発展方向＞

1 「地域の発展方向」の趣旨

- 本県は、特色ある歴史・文化を持った4つの地域（村山・最上・置賜・庄内）から成り、それらが互いに連携し合い、県全体を構成している。
- また、本県は、都市が適度に分散し、その都市を農山漁村が取り巻く地域構造となっており、それぞれの農山漁村が、文化や風土的に強い個性を持っている。
- 4つの地域の特性の違いなどを踏まえ、きめ細かな地域づくりを進めるため、それぞれの地域が目指す姿や政策展開の方向を「地域の発展方向」としてまとめ、様々な施策・事業を進めるうえでの指針とする。

2 各地域の発展方向

(1) 村山地域の発展方向

① 地域特性

- 県内4ブロックのうち最も面積が広く、東南村山・西村山・北村山の各地域が特徴的な圏域を形成し、全体として村山地域が構成される重層的な構造
- 県都山形市を有し、人口や総生産が県の約半分を占め、大学をはじめとした高等教育機関・研究機能、文化・スポーツ施設、高度医療機関等が集積
- 百万都市である仙台市と隣接しており、買い物や通勤・通学などにおいては、部分的に仙台都市圏と一体的な都市圏を形成
- 伝統技術を継承した地場産業や電子機器・食品・製薬など、幅広いものづくり産業が集積
- 都市の周辺を田畠や果樹園、里山が取り巻き、都市的環境と農村・自然環境が共存
- 東北中央自動車道と山形自動車道により高速道路網の縦横軸が形成され、宮城県や福島県、北関東や、最上・置賜・庄内の県内の3地域との高速道路ネットワークが構築

② 発展方向（目指す姿）

- 教育・研究、文化・スポーツ、医療などの機能集積の強みを活かし、県内外から人材が集まり、人々が多様多彩に活躍
- ものづくり産業と大学や試験研究機関等との連携により、新たな産業のイノベーションが生まれるとともに、農業など地域の強みを活かした産業群の形成が進展
- 中核市である山形市を中心とした「連携中枢都市圏」の形成を踏まえながら、東南村山、西村山、北村山の3つの地域の相互連携やそれぞれの強みを活かしながら、発展の基盤を形成

③ 地域の発展に向けた主な取組み

(i) 誰もが希望を持ち、活き活きと暮らし、多様な役割を担う「村山」の実現

- 地域に愛着を持ち、安心して子どもを産み育てができるよう、市町やNPO、事業者等が広域的に連携した重層的で切れ目のない支援の取組みを強化
- 多彩な産業集積と良好な教育・生活環境に恵まれた村山地域で働き暮らす魅力の発信により、若者の定着を促進
- 山形大学や東北芸術工科大学などの高等教育機関との連携により、地域の活力を引き出す人材の育成を強化

(ii) 「村山」の強みを活かし、交流や連携を基盤に持続的に発展する産業の形成

- 村山地域に集積する大学や試験研究機関、産業支援機関等と企業の連携により、技術革新や新事業創出などの地域イノベーションを促進
- 紅花、蔵王・月山、最上川の景観・文化、さくらんぼ等の果樹、そば・山菜など多様な地域資源の魅力の戦略的情報発信と新たな視点での組合せにより、仙台圏や北関東等からの誘客を促進
- さくらんぼ等の果樹やイタリア野菜、山形セルリー等の村山地域の農産物の魅力発信と異業種との連携により、新たな商品・サービス等を創出するとともに、これを支える多様で力強い産地

を形成

- 西村山地域の「西山杉」に代表される豊かな森林資源を活かし、地域材の生産拡大と林工連携により、木材の利用拡大を促進
- クアオルトやワインツーリズムなど、新たな時代や市場のニーズに応え、多様な交流を生み出す地域資源の磨き上げを強化

(iii) 安全・安心な生活や、交流・発展を支える基盤の形成

- 東北中央自動車道などの社会基盤を活かした宮城・福島両県や北関東等との人的・物的交流の拡大に向けた隣県等との連携を強化
- 豪雨や豪雪などの自然災害に強い安全・安心な地域づくりと、災害時に備えた村山管内の市町と宮城県内市町村との連携を促進
- 多くの過疎地域を抱える西村山地域において、地域交通対策や郷土を知る取組みなどを推進
- 県内でも有数の豪雪地帯を抱える北村山地域において、冬を安心して暮らせるよう、安全な除雪作業の普及や雪処理担い手確保などの雪対策を推進

(2) 最上地域の発展方向

① 地域特性

- 村山地域や庄内地域、宮城県（大崎地域）や秋田県（雄勝地域）に隣接し、交流・連携の要となる地域
- 新庄市を中心に、周囲の町村と一体的な生活圏域が形成され、清流と田園が綾をなす豊かな自然や四季の変化、新庄まつりに代表される地域の伝統文化を感じられる風土
- 点在する全国有数の巨木、金山町における街並みづくり 100 年運動にみられるような景観、大蔵村の四ヶ村の棚田など、訪れる人を魅了する自然や景観が数多く存在
- 第一次産業（農林業）の占める割合が相対的に高く、稲作を中心に、近年は園芸と畜産が顕著に伸長
- 総面積の 8 割を占める豊富な森林資源をもとに企業の集積が加速しているほか、森林資源を余すことなく活用する体制が充実

② 発展方向（目指す姿）

- 住まう地域に誰もが愛着と誇りを持ち、四季を通して活き活きと暮らせる地域社会を形成
- 先人が守り伝えてきた豊かな自然をベースに、高い実践力と豊かな創造力に裏付けられた農林業を起点として、地域に新たな価値と活力を創出
- 東北中央自動車道と新庄酒田道路・石巻新庄道路の十字連携軸の整備と機能強化を進め、東西と南北の交通の結節点となる地の利を活かした広域的な人やモノの交流を拡大

③ 地域の発展に向けた主な取組み

（i）多様な世代が活き活きと暮らす、人に優しい地域社会の新しい仕組みづくり

- 新庄・最上ジモト大学など地域全体で多様な学びと交流の場を創出し、地域への愛着と誇りを醸成
- 女性や若者等のふるさと回帰を促す環境整備を進め、就労、結婚、子育てなど、それぞれの希望が実現できる地域社会づくりを推進
- 新しい技術や仕組みによる克雪・利雪の取組みによって、冬季の暮らしの質を向上
- 県立新庄病院の機能強化により地域医療を充実するとともに、保健・医療・介護・福祉の連携による地域包括ケアシステムの構築を支援し、健康長寿の取組みを強化

（ii）「最上」の地域資源を活かし、新たな価値を生み出していく地域戦略の展開

- 農林業を牽引していく人材育成に官民を挙げて取り組み、競争力が高く、地域に活力を生み出し、若者が将来に希望の持てる農林業を展開
- 林業・木材関連産業の集積を活かした産業振興を加速させるとともに、良質で高付加価値な生産活動を行う企業等への支援を強化
- 全国に誇る山菜・きのこや園芸作物をはじめとする地域特産物の一層の生産振興とブランド化を推進
- 巨木等の豊かな自然、多彩な食、新庄まつりに代表される伝統文化等の地域資源と交通の要衝である地の利を活かした交流人口の拡大と情報発信の強化

(iii) 最上8市町村の連携・協働による地域づくりと基盤形成

- 東北中央自動車道と新庄酒田道路・石巻新庄道路の十字連携軸の整備促進と、その効果を最大限に活用するためのアクセス道路や拠点施設の整備など人やモノと地域をつなぐ連携・交流基盤を形成
- 多発する自然災害に備え、最上8市町村間の連携・協働により、住民の安全と産業活動をソフト・ハードの両面から守る防災・減災対策を推進
- 豊富な森林資源や畜産資源を活用したバイオマスなど再生可能エネルギーの活用を促進

(3) 置賜地域の発展方向

① 地域特性

- 県の最南端に位置し、宮城県・福島県・新潟県と接し、本県南側のゲートウェイとしての地理的優位性
- 吾妻・飯豊・朝日連峰などの雄大な景観や、赤湯・小野川・白布に代表される名湯秘湯など、豊かな自然に恵まれ、「置賜さくら回廊」をはじめ四季折々の花々が咲き誇る地域
- 上杉文化、舟運文化など多様な歴史文化が受け継がれ、美食・美酒などテーマ性のある地域資源が豊富
- 高い技術力を有するものづくり企業の集積、山形大学工学部の有する先端技術などのポテンシャル
- 基幹作物である米や果樹を中心とした園芸作物、高いブランド力を持つ「米沢牛〈地理的表示 G I〉」を主とした畜産など魅力ある農業が展開

② 発展方向（目指す姿）

- 地域の技術力を結集したイノベーションにより新たな価値を創出、ブランド力を活かし産業の収益力を向上
- 「人生 100 年時代」の到来に向け、多様な主体と連携した健康づくり活動拠点の形成や、誰もがいきいきと活躍できる地域づくりの取組みを推進
- 宮城・福島両県や関東・首都圏との近接性を活かした「県南ゲートウェイ」としての発展基盤の確立に向け、交通アクセスを強化

③ 地域の発展に向けた主な取組み

(i) 「置賜」地域の総合力を結集した高付加価値産業群への進化

- 地域の基幹産業である製造業の競争力強化に向けた新たな強みや特色の創出と、ものづくり企業間のネットワークや产学研官金の連携により地域の稼ぐ力を向上
- 「置賜生まれ置賜育ちの『米沢牛』」の生産拡大によるブランド力強化や、道の駅など観光分野との連携により、「農と食」の魅力を向上
- 置賜地域を彩る「花々」や米沢牛・地酒・ワインなどの「美食・美酒」、冬の魅力としての「雪」など、置賜ならではの資源を活用した交流の促進とインバウンドの拡大

(ii) 「置賜」の持続的発展を支える、活力あふれる地域社会の形成

- 市町との連携による広域的な結婚支援活動を展開するほか、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援体制を充実
- 米沢栄養大学をはじめ多様な主体と連携・協働しながら、高齢者はもとより幅広い世代が住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせるための取組みを推進
- 若者と地域の活躍人（びと）、U I J ターン者との交流の機会を提供するなど、置賜に対する愛着と誇りを醸成し、互いに輝きあう地域づくりを推進

(iii) 人々の交流で賑わう「置賜」を支え、地域の価値を高める社会基盤の形成

- 新潟山形南部連絡道路の早期整備など高速交通ネットワークの形成促進に向け、隣県等との連携を強化するとともに、一般国道 287 号米沢長井道路の整備により、アクセスを強化

- フラワー長井線など地域公共交通の充実を図り、住民の利便性を向上させるとともに、関係交流人口の創出・拡大を加速
- 置賜の地域資源を活かした風力発電やバイオマスなど再生可能エネルギーの導入促進による低炭素社会の形成を推進

(4) 庄内地域の発展方向

① 地域特性

- 県内で唯一、2つの10万人規模の都市が隣接する地域圏を形成
- 日本海に面し、豊穣の庄内平野、本県唯一の離島飛島や秀麗な鳥海山などの豊かな風土に育まれた多様で多彩な地域資源
- 出羽三山信仰や修驗道にみられる精神文化、北前船交易による湊町文化や庄内藩が育んだ城下町文化、時代を超えて広く根付く「公益」の精神などにより、連綿と形づくられた気風
- 多彩な食材と歴史・風土が育んだ食文化を地域内外に発信する「食の都庄内」の取組みにより大きく高まった「食」のブランド価値
- 慶應義塾大学先端生命科学研究所を核として、世界をリードするバイオサイエンス関連産業の集積が加速
- 庄内空港と酒田港の2つの「港」を擁し、世界につながる「空」と「海」のゲートウェイ機能が集積

② 発展方向（目指す姿）

- 誰もが安心して暮らすことができ、誰もがいきいきと活躍できる地域コミュニティを形成
- ものづくりから農業に至るまで、全ての産業分野にわたるイノベーションにより、地域経済が持続的に発展
- 先人が育んできた精神文化や食文化、豊かな自然環境などの強みを活かし、空と海の2つのゲートウェイを起点として「人」と「モノ」の交流がグローバルな規模で展開

③ 地域の発展に向けた主な取組み

(i) 「庄内」の人々の暮らしを支える活力あふれる地域コミュニティの形成

- オール庄内で「シビックプライド＝郷土への誇り」の醸成を図るための体験プログラムを開催するなど、若者の地元定着促進に向けた取組みを強化
- 庄内で活躍する若者との協働により、庄内地域の魅力・企業情報発信の強化等、ふるさと回帰促進のための取組みを加速
- 若者や女性が活躍し、自己実現が可能となる環境づくりを進めるとともに、高齢者が経験・知恵を活かし生きがいを持って活躍できる地域づくりを推進

(ii) 「庄内」の強みを活かし高い付加価値を創出する産業の振興

- バイオサイエンスをはじめとする先端技術分野における産業集積の加速化を図るとともに、新たな価値を生み出すチャレンジやICTの活用等による生産性の向上、新たなマーケットの開拓など、全ての産業分野にわたるイノベーションを促進
- 多彩な食材と料理人の技が創り出す「食の都庄内」のブランド価値をさらに磨き上げ、「食」を基軸とする多様な交流の拡大につなげていくための取組みを強化
- 庄内空港や酒田港などのゲートウェイ機能を活用した「人」と「モノ」の交流拡大に向け、インバウンドや地域産品の輸出拡大、外航クルーズ船の誘致などの取組みを推進

(iii) 「庄内」の交流・発展を支える社会基盤の形成

- 日本海沿岸東北自動車道の秋田・新潟両県境部未供用区間の早期整備とともに、地域高規格道路も含めた格子状ネットワークの早期実現に向け、隣県等と連携した活動を強化

- 庄内空港、酒田港の利用拡大を推進するとともに、機能強化に向けたオール庄内による取組みを加速
- 洋上を含めた風力発電の開発を通じた地域経済の活性化や、木質バイオマス等地域資源の活用によるエネルギーの地産地消を促進